

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月22日
【事業年度】	第53期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ダスキン
【英訳名】	DUSKIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村輝治
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市豊津町1番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鶴見明久
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市豊津町1番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鶴見明久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	177,320	171,118	168,163	167,745	167,987
経常利益 (百万円)	12,613	11,609	11,027	8,322	7,083
当期純利益 (百万円)	5,248	4,583	6,092	4,448	3,441
包括利益 (百万円)	4,384	5,320	9,095	6,246	7,870
純資産額 (百万円)	148,565	149,604	152,811	151,903	155,196
総資産額 (百万円)	198,876	197,316	202,375	202,778	198,475
1株当たり純資産額 (円)	2,262.41	2,314.38	2,407.88	2,446.24	2,544.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.39	71.07	95.15	71.13	56.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.3	75.4	75.1	74.3	77.6
自己資本利益率 (%)	3.6	3.1	4.1	2.9	2.3
株価収益率 (倍)	19.42	23.26	19.74	27.82	37.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,032	14,057	16,269	12,086	6,251
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,700	8,686	6,864	14,004	5,515
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,749	4,355	5,980	6,553	4,514
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	23,714	24,724	28,171	19,775	27,118
従業員数 (人)	3,458	3,422	3,512	3,552	3,487
(外、平均臨時雇用者数)	(5,931)	(5,890)	(5,751)	(5,867)	(6,041)

(注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	155,150	150,019	145,275	142,589	141,580
経常利益 (百万円)	10,826	10,313	9,446	6,795	6,167
当期純利益 (百万円)	4,615	4,428	4,995	3,914	3,394
資本金 (百万円)	11,352	11,352	11,352	11,352	11,352
発行済株式総数 (株)	67,394,823	66,294,823	64,994,823	63,494,823	63,494,823
純資産額 (百万円)	131,190	132,128	133,622	131,635	134,071
総資産額 (百万円)	185,086	184,811	187,960	186,295	183,202
1株当たり純資産額 (円)	2,008.96	2,055.34	2,118.27	2,137.68	2,214.31
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配 当額) (円)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (20.00)	60.00 (40.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.80	68.66	78.01	62.59	55.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.9	71.5	71.1	70.7	73.2
自己資本利益率 (%)	3.5	3.4	3.8	3.0	2.6
株価収益率 (倍)	22.09	24.08	24.07	31.62	37.53
配当性向 (%)	57.31	58.26	51.28	95.86	72.18
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,033 (2,158)	2,039 (2,079)	1,952 (1,715)	1,936 (1,541)	1,928 (1,478)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第52期の1株当たり中間配当額には、創業50周年記念配当20円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和38年2月	創業者鈴木清一が「祈りの経営」の経営理念のもとに、大阪市大淀区（現北区）に株式会社サニクリーン設立。水を使わないで清掃ができるダストコントロール商品のレンタルサービスをフランチャイズチェーンシステムにより開始。
昭和38年11月	大阪府吹田市に吹田工場開設。
昭和39年6月	商号を株式会社ダスキンに変更。
昭和42年9月	石川県七尾市に和倉工場開設。（現株式会社和倉ダスキンにて運営）
昭和43年7月	愛知県小牧市に小牧工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト東海にて運営）
昭和44年7月	ロールタオル（現キャビネットタオル）のレンタルを開始。
昭和46年1月	米国サービスマスター社との事業提携によるサービスマスター事業を開始。
昭和46年3月	埼玉県三郷市にミサト工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト東関東にて運営）
昭和46年4月	ミスタードーナツ・オブ・アメリカ社との事業提携によるミスタードーナツ事業を開始。大阪府箕面市に第1号店をオープン。
昭和46年7月	産業用ウエスのレンタルを開始。
昭和49年4月	熊本県上益城郡御船町にミフネ工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト九州にて運営）
昭和51年11月	株式会社アガとの提携により、化粧品販売開始。（現ヘルス&ビューティ事業）
昭和52年4月	害虫駆除等環境衛生管理サービス、サブコ事業（現ターミニックス事業）を開始。
昭和52年8月	米国ユナイテッドレントオール社との事業提携によるユナイテッドレントオール事業（現レントオール事業）を開始。
昭和53年1月	兵庫県小野市に小野工場開設。（現株式会社小野ダスキンにて運営）
昭和53年6月	ダスキン共益株式会社設立。
昭和53年9月	愛媛県周桑郡小松町（現愛媛県小松市）に小松工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト中四国にて運営）
昭和53年12月	ユニフォームのレンタル、メンデルロンソン事業（現ユニフォームサービス事業）を開始。
昭和56年11月	財団法人広げよう愛の輪運動基金設立。（現公益財団法人ダスキン愛の輪基金）
昭和57年7月	米国サービスマスター社（現アラマーク社）との事業提携による医療関連施設のマネジメントサービスを開始。（現株式会社ダスキンヘルスケアにて運営）
昭和60年4月	空気清浄機のレンタルを開始。
昭和61年8月	浄水器のレンタルを開始。
平成元年7月	米国サービスマスター社との事業提携によるメリーメイド事業を開始。
平成元年10月	仙台市泉区に仙台泉工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト東北にて運営）
平成元年12月	米国H.N.フェルナンデス社との事業提携によるカフェデュモンド事業を開始。
平成2年9月	本社ビル完成により本店を大阪府吹田市へ移転。
平成3年5月	株式会社どん設立。同年12月、海鮮丼のザ・どん事業を開始。
平成5年10月	新フランチャイズシステム「サーヴ100」開始。
平成6年11月	台湾の統一超商股份有限公司との合併により、現地に楽清服務股份有限公司を設立。同年12月、現地にてクリーンサービス「サーヴ100」開始。
平成8年6月	大阪府吹田市に大阪中央工場開設。
平成9年12月	東京都八王子市に東京多摩中央工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト西関東にて運営）
平成10年11月	横浜市鶴見区に横浜中央工場開設。
平成11年2月	大阪中央工場がISO14001認証取得。（以降、クリーン・ケア事業他、順次取得）
同年同月	とんかつレストランのかつアンドかつ事業を開始。
平成11年4月	オフィスコーヒー等のケータリング事業（現ドリンクサービス事業）を開始。
平成11年6月	ミスタードーナツ事業を上海に合併形態で進出。平成12年5月、現地にてミスタードーナツ事業を開始。
平成11年11月	米国サービスマスター社との事業提携によるトゥルグリーン事業を開始。
平成12年6月	米国ホームインステッド・シニアケア社との事業提携によるホームインステッド事業を開始。
平成12年8月	北海道千歳市に道央工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト北海道にて運営）
平成15年4月	品質保証体制構築のため、「品質保証委員会」設置。（現品質・環境委員会）
同年同月	コンプライアンス体制構築のため、「コンプライアンス推進会議」設置。（現コンプライアンス委員会）

年月	概要
平成16年4月	ダスキン共益株式会社を、株式交換により完全子会社化。
平成16年8月	台湾の統一超商股份有限公司との合併により、現地に統一多拿滋股份有限公司を設立。同年10月、現地にてミスタードーナツ事業を開始。
平成16年9月	三井物産株式会社との包括的な資本業務提携契約を締結。
平成16年12月	清掃用具のレンタル販売等を営む関係会社を7地域7社設立。
同年同月	清掃用具、レンタル製品の加工を営む関係会社を7地域7社設立。
平成17年11月	中国（香港）に楽清香港有限公司（DUSKIN HONG KONG COMPANY LIMITED）設立。平成18年1月、上海に拠点設置。
平成18年8月	韓国にMISTER DONUT KOREA CO.,LTD.設立。平成19年4月、現地にてミスタードーナツ事業を開始。
平成18年11月	三井物産株式会社、楽清服務股份有限公司との合併により、中国（上海）に楽清（上海）清潔用具租賃有限公司を設立。現地にてクリーンサービス事業を開始。
平成18年12月	東京証券取引所、大阪証券取引所の各市場第一部に上場。（東京証券取引所と大阪証券取引所は平成25年7月16日に現物市場を統合）
平成20年1月	株式会社サカイ引越センターと業務提携契約締結。
平成20年2月	株式会社モスフードサービスと資本・業務提携契約締結。
平成20年12月	中国（上海）でのミスタードーナツ事業の拡大を目的に、台湾の統一超商股份有限公司と合併契約締結。
平成22年10月	アザレプロダクツ株式会社及び共和化粧品工業株式会社の株式を取得し両社を完全子会社化。
平成23年7月	マレーシアでのミスタードーナツ事業の展開を目的に、当社子会社の楽清香港有限公司がイオンマレーシアとフランチャイズ契約を締結。同年8月、クアラルンプール近郊に第1号店をオープン。
平成23年10月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキンサーヴ近畿設立。
平成24年2月	韓国でのダストコントロール事業の展開を目的に、当社子会社のMISTER DONUT KOREA CO.,LTD.が韓国のFOODMERCE CO.,LTD.と合併会社設立契約を締結し、同年3月、PULMUONE DUSKIN CO.,LTD.を設立。同年同月、現地にて事業を開始。
平成24年5月	蜂屋乳業株式会社の株式を取得し完全子会社化。
平成25年4月	ダスキン共益株式会社とダスキン保険サービス株式会社が合併。（存続会社：ダスキン共益株式会社）
同年同月	ミスタードーナツショップを営むエムディフード株式会社設立。
平成25年11月	パン販売のベーカリーファクトリー事業を開始。
平成26年3月	中外産業株式会社の株式を取得し完全子会社化。
平成26年6月	アイスクリーム販売のアイス・デ・ライオン事業を開始。
平成26年9月	インドネシアでのミスタードーナツ事業の展開を目的に、当社子会社の楽清香港有限公司がラガム社とフランチャイズ契約を締結。
平成26年10月	オーストラリアのパイフェイスホールディングス社が展開するカフェチェーン「pie face」の日本におけるライセンスを取得。
平成26年11月	シフォンケーキ販売のザ・シフォン&スプーン事業を開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ダスキン）、子会社29社及び関連会社4社により構成され、クリーン・ケアグループのダストコントロール商品のレンタル及びフードグループのミスタードーナツを主な事業内容とし、更にこれらに関連する事業活動をフランチャイズ方式を中心に展開しております。

事業内容と当社及び関係会社等の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、事業の区分は報告セグメントと同一であります。

区分	主要会社名		
クリーン・ケアグループ 清掃用資器材の賃貸 化粧品等の製造・販売 キャビネットタオルの賃貸 トイレタリー商品の販売 産業用ウエスの賃貸 浄水器・空気清浄機の賃貸 ハウスクリーニングサービス 家事代行サービス 害虫駆除・予防サービス 樹木・芝生管理サービス 工場・事務所施設管理サービス 高齢者生活支援サービス 旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売 ユニフォームの製造・販売・賃貸 オフィスコーヒー等の販売等	販売	国内	当社、(株)ダスキンサーヴ北海道、(株)ダスキンサーヴ東北、(株)ダスキンサーヴ北関東、(株)ダスキンサーヴ東海北陸、(株)ダスキンサーヴ近畿、(株)ダスキンサーヴ中国四国、(株)ダスキンサーヴ九州、(株)ダスキンシャトル東京、共和化粧品工業(株)
		製造 販売	国内
	製造	国内	当社、(株)和倉ダスキン、(株)小野ダスキン、(株)ダスキンプロダクト北海道、(株)ダスキンプロダクト東北、(株)ダスキンプロダクト東関東、(株)ダスキンプロダクト西関東、(株)ダスキンプロダクト東海、(株)ダスキンプロダクト中四国、(株)ダスキンプロダクト九州
フードグループ ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売、とんかつレストランの運営、氷菓等の製造、その他料理飲食物の販売等	販売	国内	当社、エムディフード(株)、(株)どん
	製造 販売	国内	蜂屋乳業(株)
	製造	国内	(株)エパーフレッシュ函館
その他 事務用機器及び車両のリース 病院のマネジメントサービス 保険代理業 海外事業等	販売	国内	当社
		海外	楽清(上海)清潔用具租賃有限公司、楽清服務股份有限公司、PULMUONE DUSKIN CO.,LTD.、MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.、統一多拿滋(上海)食品有限公司、統一多拿滋股份有限公司
	販売 その他	国内	ダスキン共益(株)
	その他	国内	(株)ダスキンヘルスケア
		海外	楽清香港有限公司

[クリーン・ケアグループ]

マット・モップ、キャビネットタオル、空気清浄機等の清掃美化関連商品のレンタルを主とする「ダストコントロール事業」を中核にして、ハウスクリーニングを提供する「サービスマスター」、家事代行サービスを提供する「メリーメイド」、害虫駆除・予防サービスを提供する「ターミックス」、樹木・芝生管理サービスを提供する「トゥルグリーン」の清掃美化関連役務提供事業を、一般家庭と事業所のマーケット別に展開しております。

ダストコントロール事業は、フランチャイズ方式による展開を基本としており、当社は加盟店に対してマット、モップ等のレンタルを行う他、日用品やトイレタリー商品、オフィスコーヒーや天然水等の販売を行っております。加盟店は、お客様に商品を一定期間レンタルし、期間経過後にお客様から回収して当社へ返却し、当社又は生産子会社等は、回収後の商品を洗浄等の再生加工を施した上で再製品化を行い、再度加盟店へ供給を行っております。

清掃美化関連役務提供事業は、フランチャイズ方式による展開を基本としており、当社は加盟店に対して薬剤・資器材等の販売を行うと共に、当社ブランドを使用した事業運営に関するノウハウ及び清掃技術を提供し、その対価としてロイヤルティを得ております。

また、ダストコントロール事業、清掃関連役務提供事業とも、一部の地域においては、当社直営の店舗又は関係会社を通して同様の仕組みでお客様へ商品を提供しております。

その他このグループは、「ヘルス&ビューティ事業」等の化粧品事業、高齢者生活支援サービスを提供する「ホームインステッド事業」、介護用品やイベント用品・日用品のレンタル「レントオール事業」、ユニフォーム製造・販売・賃貸の「ユニフォームサービス事業」で構成されております。

[フードグループ]

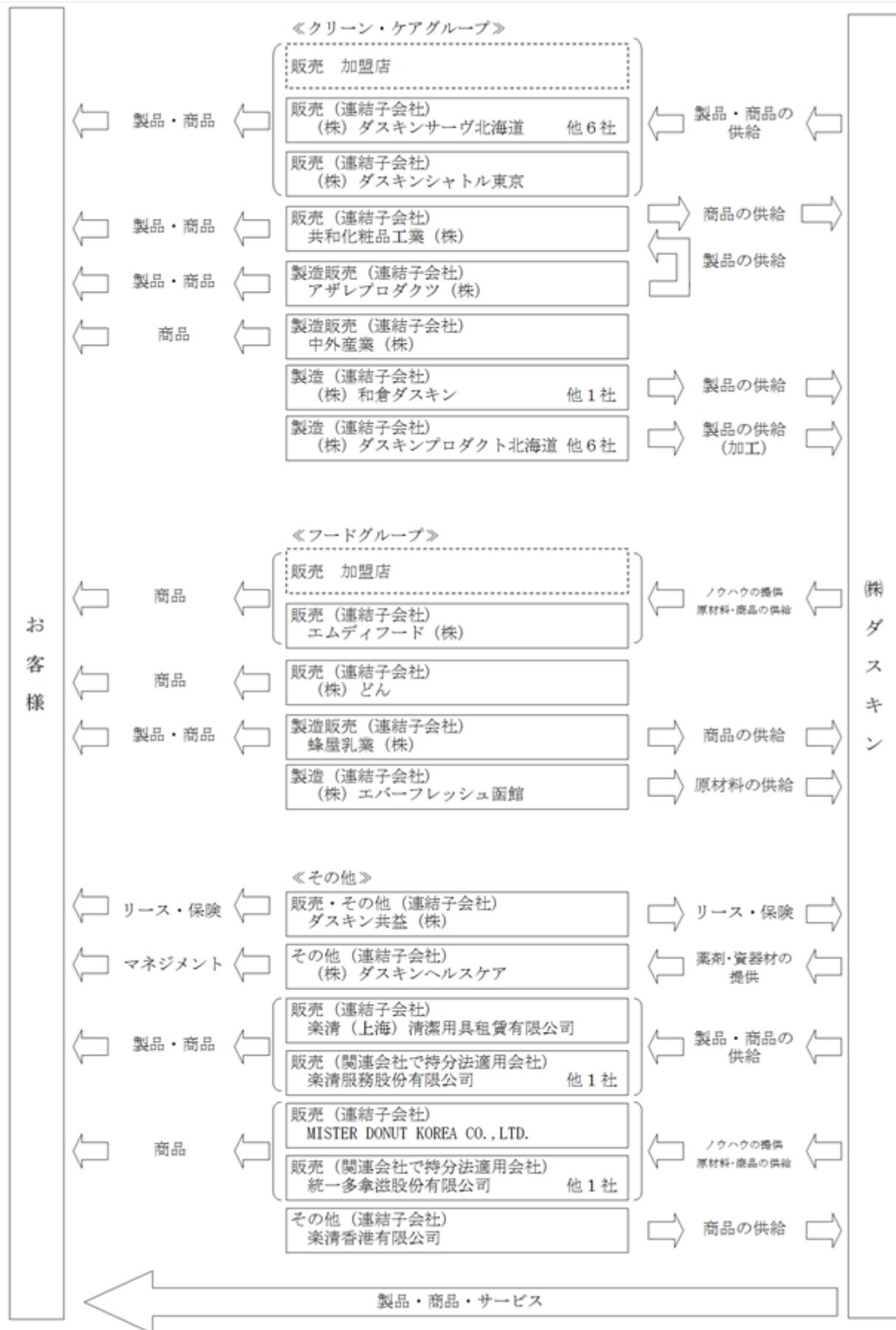
飲食店の展開を目的とした事業グループであり、ドーナツ・飲茶等を販売する「ミスタードーナツ」が主体で、その他、カフェ「カフェデュモンド」、とんかつレストラン「かつアンドかつ」等、子会社において海鮮丼の店「ザ・どん」を展開しております。

「ミスタードーナツ」は、フランチャイズ方式による店舗展開を基本としており、当社は加盟店に対してドーナツ等の原材料等の販売を行うと共に、当社ブランドを使用した店舗運営に関するノウハウ及び製造技術を提供し、その対価としてロイヤルティを得ております。また、国内の一部地域においては、当社直営の店舗及び関係会社の店舗にてドーナツ等の販売を行っております。

[その他]

報告セグメントに含まれない事業で、国内でフランチャイズ展開を行っていない事業（主にフランチャイズ加盟店を対象とした事務用機器・車両等のリース事業、病院のマネジメントサービス及び保険代理業）及びダストコントロール事業、清掃美化関連役務提供事業、ミスタードーナツの海外部門並びに海外部門の原材料調達事業で構成されております。

以上の内容についての事業系統図は、次頁のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任 (人)	資金 援助等 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
(株)ダスキンサーヴ 北海道	札幌市 豊平区	100	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 東北	仙台市 宮城野区	100	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 北関東	群馬県 前橋市	100	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 東海北陸	名古屋 熱田区	100	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 近畿	神戸市 東灘区	50	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 中国四国	広島市 西区	100	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 九州	福岡市 早良区	100	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンシャトル 東京	東京都 江東区	10	クリーン・ケ アグループ	100.0		1	当社製品のレンタル 業務代行	事務所の 賃貸
アザレプロダクツ(株)	大阪府 八尾市	30	クリーン・ケ アグループ	100.0	2	386	当社商品の製造	
共和化粧品工業(株)	大阪府 八尾市	15	クリーン・ケ アグループ	100.0	2			
中外産業(株)	名古屋 市中区	20	クリーン・ケ アグループ	100.0	2			
(株)和倉ダスキン	石川県 七尾市	390	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品の製造	土地等 の賃貸
(株)小野ダスキン	兵庫県 小野市	200	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品の製造	土地等 の賃貸
(株)ダスキンプロダク ト北海道	北海道 千歳市	80	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸
(株)ダスキンプロダク ト東北	仙台市 泉区	40	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸
(株)ダスキンプロダク ト東関東	埼玉県 三郷市	80	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸
(株)ダスキンプロダク ト西関東	東京都 八王子市	80	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸
(株)ダスキンプロダク ト東海	愛知県 小牧市	40	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸
(株)ダスキンプロダク ト中四国	広島県山 郡北広島町	80	クリーン・ケ アグループ	100.0			当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸
(株)ダスキンプロダク ト九州	熊本県上 益城郡御船町	80	クリーン・ケ アグループ	100.0		26	当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任 (人)	資金 援助等 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
エムディフード(株)	大阪府 吹田市	100	フードグルー プ	100.0			当社商品の販売	事務所の 賃貸
(株)どん	大阪府 吹田市	100	フードグルー プ	100.0		248		事務所の 賃貸
(株)エパーフレッシュ 函館	北海道 函館市	50	フードグルー プ	55.0			当社製品の製造	
蜂屋乳業(株)	大阪市 東淀川区	30	フードグルー プ	100.0	3		当社商品の製造	
ダスキン共益(株)	大阪府 吹田市	440	その他	100.0			事務用機器等の賃貸 及び当社グループの 損害保険代理店	事務所の 賃貸
(株)ダスキンヘルスケア	東京都 港区	400	その他	100.0			薬剤及び資器材の 提供	事務所の 賃貸
楽清(上海)清潔用具 租賃有限公司	中国 (上海)	60百万 中国元	その他	91.2 (91.2) [8.7]	1		当社製品の販売	
楽清香港有限公司	中国 (香港)	130百万 HKドル	その他	60.0	2		原材料の供給	
MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.	韓国 (ソウル)	8,000 百万KR ウォン	その他 (清算中)	100.0 (100.0)			ノウハウの提供及び 原材料の供給	
(持分法適用関連会社)								
楽清服務股份有限公司	台湾 (台北)	200百万 NTドル	その他	49.0	3		当社製品の販売	
PULMUONE DUSKIN CO.,LTD.	韓国 (ソウル)	14,000 百万KR ウォン	その他	49.0	1		当社製品の販売	
統一多拿滋股份 有限公司	台湾 (台北)	150百万 NTドル	その他	50.0	2		ノウハウの提供及び 原材料の供給	
統一多拿滋(上海)食 品有限公司	中国 (上海)	147百万 中国元	その他	50.0	2		ノウハウの提供及び 原材料の供給	

(注) 1. 主要な事業の内容には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当するものではありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であり、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クリーン・ケアグループ	2,390 (3,250)
フードグループ	587 (771)
その他	291 (1,977)
全社(共通)	219 (43)
合計	3,487 (6,041)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,928 (1,478)	44.5	16.7	7,416,529

セグメントの名称	従業員数(名)
クリーン・ケアグループ	1,296 (957)
フードグループ	413 (478)
その他	0 (0)
全社(共通)	219 (43)
合計	1,928 (1,478)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、U Aゼンセンダスキン労働組合が組織されており、大阪府吹田市に同組合本部が置かれ、平成27年3月31日現在における組合員数は1,960名で上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

4月の消費増税でスタートした当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日、以下「当期」）は、前年度、政府による各種経済政策を背景に回復の兆しを見せ始めていた我が国経済も、消費増税前の駆け込み需要の反動等により、上半期は一時的に減速感が漂いました。しかしながらそれも徐々に沈静化し、年度後半には、原油安、雇用情勢の改善等から消費マインドに持ち直しの動きもあって個人消費は底堅く推移し、総じて緩やかな回復基調となりました。

そのような環境の中、当企業集団は、中期経営方針の最終年度である当期も、すべてをお客様目線で見直し「仕組みの改革」を目指すという基本方針に沿った取り組みに傾注し、宅配便を使って試用商品をお客様に直接お届けする仕組みや各種情報を直接お届けする会員サイト「DDuet」の運用開始等が実現しました。

当期の業績につきましては、クリーン・ケアグループが微減となる一方、フードグループ、その他が前期を上回った連結売上高は、0.1%ではありますが8年振りの増収となりました。しかしながら、当初の計画どおり新商品「スタイルクリーナー」（新型の置き型式掃除機）の原価を先行計上したクリーン・ケアグループが大きく減益となったことを主因に、連結営業利益、連結経常利益、連結当期純利益とも前期を下回ることとなりました。

(単位：百万円)

	前期 (平成26年3月期)	当期 (平成27年3月期)	増減額	
			増減額	増減率
連結売上高	167,745	167,987	241	0.1%
連結営業利益	6,641	5,067	1,573	23.7%
連結経常利益	8,322	7,083	1,238	14.9%
連結当期純利益	4,448	3,441	1,007	22.6%

[セグメントの業績]

クリーン・ケアグループ

クリーン・ケアグループの売上高は、前期3月にユニフォームサービス事業強化の一環として子会社化した中外産業株式会社の業績が年間寄与したものの、主力であるダストコントロール商品が家庭向け、事業所向けとも前期の売上高を下回りました。

営業利益につきましては、「スタイルクリーナー」の原価先行計上の他、販促関連費用が増加したこと等により減少しました。

(単位：百万円)

	前期 (平成26年3月期)	当期 (平成27年3月期)	増減額	
			増減額	増減率
売上高	110,097	109,009	1,088	1.0%
営業利益	13,873	11,254	2,618	18.9%

家庭向けダストコントロール商品につきましては、簡単でお手軽に掃除していただくという、当社が提案する新しい掃除スタイルの更なる浸透を目指して、フロアモップ「LaLa」、ハンディモップ「shushu」、「スタイルクリーナー」の3点をセットにしたお得な価格の「おそうじベシック3」の提案活動に注力しました。新規のお客様獲得を進め、更なる普及を目指しましたが、消費増税をきっかけとした解約増加を防ぐための活動を優先することとなり、そのことにより解約数は減少したものの、創業50周年の前期と比べてショッピングモールやスーパーマーケット等での「オタメシ祭り」の開催数が減少した他、新規のお客様獲得のための活動量が下回り、売上高は前期に比べ減少しました。

商品別に見ますと、「おそうじベシック3」は順調に増加しましたが、その他のフロアモップ、ハンディモップは減少し、モップ商品全体では前期の売上高を下回りました。その他の商品では、フィルター商品等は減少したものの、リニューアルした芳香剤「ピュアコロシ」、「ハローキティの台所スポンジ抗菌タイプ」、前期のローズシリーズに続き女性に人気のミックスベリーの香りを採用した年末恒例のお掃除道具セット「くらしキレイBOX」等は好調に推移しました。

一方、事業所向けダストコントロール商品も、前期末の消費増税前のフランチャイズ加盟店による駆け込み仕入れの反動等により前期の売上高を下回ったものの、店舗の衛生状態を把握し、お客様毎に商品・サービスを組み合わせ提案するオーダーメイドの総合提案「厨房衛生管理サービス」が好評で、減少幅は縮小しました。

商品別に見ますと、主力のマット商品は、多彩なカラーで屋内空間を演出する屋内専用オーダーメイドマット「インサイドマット」や従来の商品より薄いにもかかわらず高機能の「うす型吸塵吸水マット」等は順調に

推移しましたが、その他のマットは減少し、マット商品全体では前期の売上高を下回りました。その他の商品では、化粧室関連商品等は減少したものの、4月に発売した軽量コンパクトで狭いスペース用脱臭機「キューブ」、10月に発売した脱臭・集塵・浄化を1台で行う空間清浄機「クリア空感」が好評で、空気清浄機関連の売上高は前期を上回りました。

役務提供サービスにつきましては、家事代行等の家庭向けの役務サービスが順調に推移しましたが、消費増税前のフランチャイズ加盟店の駆け込み仕入れの反動等により、サービスの際に使用する資器材、薬剤の売上高が減少した結果、横這いとなりました。

クリーン・ケアグループのその他の事業は、化粧品関連事業（ヘルス&ビューティ事業、アザレプロダクツ株式会社、共和化粧品工業株式会社）は、消費増税の影響を受けて減収となりましたが、イベント関連用品、介護用品等が好調に推移したレントオール事業が増収となった他、ユニフォームサービス事業、高齢者向け支援サービスのホームインステッド事業も前期の売上高を上回りました。

フードグループ

主力のミスタードーナツにおけるキャンペーン用グッズを含む販促物の売上が増加したことに加え、新たなフード事業の新店に伴う直営店売上の増加等により、フードグループの売上高は前期を上回りました。

営業利益につきましては、ミスタードーナツの損益が改善したものの、新たなフード事業の立ち上げ等によりその他のフード事業の損失が拡大したことを主因に営業損失を計上することとなりました。

(単位：百万円)

	前期 (平成26年3月期)	当期 (平成27年3月期)	増減額	
				増減率
売上高	47,018	48,289	1,270	2.7%
営業利益	410	201	209	

当期のミスタードーナツは、ミスタードーナツの店舗でしか味わえない魅力ある商品を継続的に発売することに注力しました。第1四半期の「ミスタークロワッサンドーナツ」「w a f f (ワッフ)」、第2四半期の「コットンスノーキャンディ」、第3四半期の「N.Y.カップケーキ」に続いて、第4四半期には、ドーナツとデニッシュを融合させ、サクサクともっちり2つの食感が楽しめる新食感ハイブリッドスイーツ「ブルックリンD&D」を発売しました。また、お客様に店舗へ足を運んでいただくために、商品コンセプトに合わせて内外装を一新した全国8店舗限定のデコレーションショップをオープンしたり、おいしさを多くの方に知っていただくことを目的とした消費者・ブロガー向け試食イベント等、今までにないプロモーションを実施したことや人気タレントを起用した広告展開の結果、1店舗当たりの売上は増加しました。しかしながら、商品力や話題性から順調に推移した上半期に比べ下半期はやや低迷したこと、不採算店のクローズを進めたことに伴う店舗数の減少等により、最終的には全店合計お客様売上は微減となりました。

ミスタードーナツを除くフードグループにつきましては、店舗数が減少した「カフェデュモンド」、海鮮丼チェーンの「ザ・どん」が減収となりましたが、前期から順次改装を進め、食材や産地をテーマにした高付加価値商品を導入したとんかつレストラン「かつアンドかつ」は、幅広い年代層に支持され増収となりました。更に、連結子会社である蜂屋乳業株式会社（アイスクリーム製造）も受注が増加しました。

更に当期は、新たなフード事業の立ち上げにも注力しました。アイスクリーム専門店「アイス・デ・ライオン」については、検証店舗1号店「イトーヨーカドーあべの店」を6月にオープンしたことを皮切りに、2号店（京都市下京区）、3号店（横浜市金沢区）の合計3店舗をオープンしました。また、しっとりした食感でスプーンで食べる新しいスタイルのシフォンケーキ専門店「ザ・シフォン&スプーン」は、検証店舗1号店「グランツリー武蔵小杉店」を11月にオープンしました。

加えて、前期にスタートした郊外型大型ベーカリーショップ「ベーカリーファクトリー」についても、検証店舗2号店（大阪府茨木市）を10月にオープンしました。

その他

その他につきましては、ダスキン共益株式会社（リース業及び保険代理業）は増収増益となりましたが、株式会社ダスキンヘルスケア（病院施設のマネジメントサービス）は、増収となる一方で、人員確保のための費用が増加したこと等により減益となりました。また、海外連結子会社は、韓国のミスタードーナツが減収となったものの、楽清香港有限公司（原材料及び資器材の調達）がペーパータオル、ミスタードーナツの原材料取扱量が増加し、更には、為替が円安で推移した恩恵もあって合計では増収となりました。利益面につきましては、中国におけるクリーン・ケア事業の販促費用の増加を主因に減益となりました。

(単位：百万円)

	前 期 (平成26年3月期)	当 期 (平成27年3月期)	増 減 額	
				増減率
売上高	10,628	10,688	60	0.6%
営業利益	243	87	330	135.9%

海外の事業展開につきましては、クリーン・ケア事業を展開している台湾、中国、韓国、いずれも概ね順調に推移しました。ミスタードーナツ事業も台湾、タイ、マレーシアは順調に推移しましたが、国内景気が悪化したフィリピン、前期に不採算店のクローズを進めた韓国、中国の売上高は前期を下回りました。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末の197億75百万円から73億43百万円増加し271億18百万円となりました。各々のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、62億51百万円の資金収入（前期比58億34百万円減）となりました。その要因は、税金等調整前当期純利益が68億60百万円（同13億39百万円減）、減価償却費が71億9百万円（同1億37百万円増）あったことに対し、退職給付に係る負債の減少額が67億82百万円（同77億65百万円減）あったこと等であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは、55億15百万円の資金収入（前期は140億4百万円の資金支出）となりました。その要因は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が252億77百万円（同192億77百万円増）あったことに対し、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が115億21百万円（同25億14百万円減）、有形固定資産の取得による支出が46億28百万円（同7億95百万円増）あったこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、45億14百万円の資金支出（同20億39百万円減）となりました。その要因は、配当金の支払額が24億64百万円（同13億2百万円減）、自己株式の取得による支出が18億43百万円（同9億95百万円減）あったこと等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)仕入実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
クリーン・ケアグループ	30,680	46.3	30,036	45.6	644	2.1
フードグループ	31,124	46.9	30,971	47.0	152	0.5
その他	4,494	6.8	4,887	7.4	392	8.7
合計	66,299	100.0	65,895	100.0	404	0.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. クリーン・ケアグループでは生産を行っており、主なものは下記のとおりであります。

(クリーン・ケアグループにおける生産実績)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		増減	
	回数 (ワッシャー)	構成比 (%)	回数 (ワッシャー)	構成比 (%)	回数 (ワッシャー)	増減率 (%)
マット	1,281,143	82.7	1,261,590	83.1	19,553	1.5
モップ	211,351	13.6	202,068	13.3	9,283	4.4
ロールタオル	28,024	1.8	26,041	1.7	1,983	7.1
ウエス	28,142	1.9	28,330	1.9	188	0.7
合計	1,548,660	100.0	1,518,029	100.0	30,631	2.0

(2)受注実績

該当事項はありません。

(3)販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
クリーン・ケアグループ	110,097	65.6	109,009	64.9	1,088	1.0
フードグループ	47,018	28.0	48,289	28.7	1,270	2.7
その他	10,628	6.4	10,688	6.4	60	0.6
合計	167,745	100.0	167,987	100.0	241	0.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

我が国経済は、少子化、高齢化の進展、或いはライフスタイルの多様化と高度な情報化社会の到来により消費者の購買行動が大きく変化するという難しい局面に直面しており、当社グループも同様の課題を有しております。また、今後も原材料・電気料金・物流費等の上昇が見込まれる中、生産・物流・調達及び情報システム等のコスト見直しも迫られております。この厳しい環境の中を生き抜くためには、お客様接点の多様化を図ること、効率的な経営を追求することが課題と捉えており、これまでのビジネスモデルの転換が迫られているものと認識しております。

その一方で当社グループは、「フランチャイズ加盟店」というビジネスパートナーを全国に持つという強みがあり、すべての事業の情報を一元管理する全社統合データベースを構築し、それを基にしたマーケティング施策を立案・実行していくことで、お客様に信頼される組織を実現できるものと考えております。これらのことが「中期経営方針2015」の重点戦略であります。

(1) クリーン・ケアグループ

創業から積み上げてきた訪問販売モデルを進化・発展させると同時に、お客様との接点を強化することで売上拡大を図ります。

家庭と事業所の両方にお客様を持つ当社グループの強みを最適に活かせる仕組み「D D u e t」につきましては会員数の増加を図ると同時に、家庭のお客様に対してはより価値の高い情報を発信し、事業所のお客様に対しては事業成長のサポートを提供してまいります。更に、コールセンターは、加盟店の事業活動をトータルサポートする体制を目指し、その準備段階として、お客様窓口の一本化、加盟店へのバックアップ機能の強化を図ってまいります。

ホームサービス

イ．レンタル商品のお届け方法の多様化

- ・レンタル商品を職場や自宅にお届けし、郵送で返却していただく「ポスト返却サービス」の導入
- ・レンタル商品試用希望のお客様への商品発送を直接当社が行う商品発送代行の導入

ロ．お客様係の指導・教育の強化及びITツールの活用による暮らしのコンシェルジュ体制への移行
ビジネスサービス

イ．衛生管理に関する高いスキルを習得したハイジーンマスターの増員

ロ．ハイジーンマスターによる衛生管理マネジメント業への転換（清掃用品レンタル業からの脱却）

ハ．セールスを専門に行う「営業拠点」とレンタル品の交換業務を専門に行う「レンタル・サービス拠点」の連携強化

ライフケアサービス

イ．高齢者向け介護サービスと認知症ケアを中心としたホームインステッド事業の積極展開

ロ．高齢者向け新役務サービス（訪問・対面によるポータルサービス）の開発

(2) フードグループ

フードグループの社会的責任である「安全で安心な商品の提供」に対しては、引き続き一切の妥協を許さず取り組んでまいります。加えて、ミスタードーナツブランドの再構築と第2・第3の柱となり得る事業の発掘に注力いたします。

ミスタードーナツ

イ．製販一体の強みを活かした高付加価値を提供できるショッパ作り

ロ．利用動機や立地環境に応じた店舗フォーマットの開発と検証の開始

フード事業開発

イ．新たなフード事業（「ベーカリーファクトリー」「アイス・デ・ライオン」「ザ・シフォン&スプーン」）の多店舗展開

ロ．日本でのライセンスを取得したミートパイとコーヒーを主力としたカフェチェーン「パイフェイス」の検証開始

ハ．「かつアンドかつ」の多店舗化及びフランチャイズ展開

(3) 海外展開

成長市場であるアジアを中心に、「衛生」と「食」のニーズを的確に捉え、「ダスキン」「ミスタードーナツ」ブランドをアジアで確立させるために、特定地域内に集中した店舗展開を行うことで経営効率を高め、シェアの拡大を目指します。

クリーン・ケア事業の中国でのビジネスモデル確立

上海家庭市場のダストコントロール商品の販売強化に注力し、家庭市場でのビジネスモデルの確立を目指します。また、上海以外の中国での展開準備を行います。

その他の既存展開国である台湾、韓国については更なる売上拡大を目指します。

ミスタードーナツ事業

東南アジア地域への拡大を目指します。現地の生活に沿った販売方法やチャネルを開発し、出店拡大を目指すと共に、現地の消費者の嗜好に合った商品開発と販売価格の実現、原材料の現地調達等のコストダウンで、収益性を高めてまいります。

(4) 新規事業開発

当社の強みを活かせる新規事業や既存事業の周辺事業等の開発に引き続き取り組みます。他社との連携も積極的に行い、M & A、資本・業務提携等、事案毎に最適な手法を検討してまいります。

(5) コーポレートガバナンスの強化

当社は、今後も持続的に成長していける企業体質となるべく、更にコーポレートガバナンスの強化に取り組めます。コーポレートガバナンスを、公正で透明性が高い経営を目指すという従来の考え方・捉え方から更に進展させ、「成長戦略」の一環として捉え、その体制を充実させると同時に、実効性も高めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下におきまして、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業展開及びその他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載したリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ビジネスモデル（フランチャイズ方式）について

加盟店との関係について

当社グループにおける事業展開は、主としてフランチャイズ方式を中心に展開しており、加盟店に対し、経営指導、事業運営上必要な事業システム及びノウハウ、商品、資器材、印刷物等の提供等を行い、加盟店は、お客様に対して当社グループの指定した商品の販売、サービスの提供を行っております。当社グループでは、当社グループ及び加盟店の収益向上のために必要な新商品・サービスの開発・導入、新規出店、既存店の改装等の施策を計画、実施しておりますが、これら施策の実行には加盟店の理解・協力、資金負担等が必要な場合があり、加盟店の理解等を得られない場合には、計画の中止又は遅延の場合もあります。また、加盟店との間にトラブル等が発生した場合、加盟店の離脱、訴訟の発生、当社グループの信用力の低下等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

法的規制について

当社グループは、フランチャイズ方式による店舗展開に関して中小小売商業振興法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」）及び「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」（平成14年4月24日公正取引委員会）等の規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) クリーン・ケアグループに係るリスクについて

事業環境について

クリーン・ケアグループでは、マット・モップ等の清掃美化関連商品のレンタルを主とするダストコントロール事業を中核に、ハウスクリーニング、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス等の清掃美化関連役務提供事業（以下、ケアサービス）を、家庭市場と事業所市場のマーケット別に展開しております。

ダストコントロール事業は、家庭市場においては、成人女性の在宅率低下、使い捨て商品の普及等により、また、事業所市場においては、事業所数の減少、企業の経費削減意識の浸透等により、市場規模は減少傾向にあると推測しております。一方、ケアサービスは、家庭市場、事業所市場共にアウトソーシングニーズの増大による市場拡大を見込んでおります。

当社グループでは、商品開発、販売チャネルの拡大、決済方法の多様化やケアサービスにおいては新規加盟店の募集等により事業拡大を図っていく方針であります。

また当社グループ及び加盟店では、高齢者生活支援サービス（以下、ホームインステッド事業）を提供しておりますが、高齢者人口の増加等による市場拡大を見込んでおり、新規加盟店の募集等による事業拡大を図る方針であります。

しかしながら、各事業に関連する市場動向、競合の状況、お客様ニーズの変化等によって、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

環境保護について

ダストコントロール商品は洗浄工程等を経て複数回のレンタルを行っております。洗浄工程では薬剤と大量の水を使用しておりますが、当社グループ及び委託先では、薬剤の使用量削減と水の再利用等による環境負荷の低減に努めております。しかしながら、当社グループ又は委託先において水質汚濁防止法等の法的規制に違反する事象又は何らかの問題が生じる、或いは、環境保護に係る法的規制等が強化された場合、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、感染症発病地域へレンタルした商品の再利用が、二次感染源になる等の風評被害を受ける可能性があります。

製商品の安全性について

当社グループでは、清掃用資器材、キャビネットタオル、トイレタリー商品、天然水等のドリンク商品、家庭用電気製品、化粧品や健康食品等について安全性を確認した上でレンタル又は販売を行っておりますが、これら製商品に何らかの品質上の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

特定の製品の製造元について

モップの新布については、製造技術に関する特異性及びコストダウンの観点から、当社の子会社である株式会社和倉ダスキン1社にて製造しております。また、オーダーメイドマット（お客様特注品マット）については、製造工程及び技術の特異性の観点から、当社の子会社である株式会社小野ダスキン1社にて製造しております。このため予期せぬ天災地変等でこれらの会社での製品の製造が困難になった場合には、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

法的規制について

家庭市場、事業所市場で展開している事業は、特定商取引に関する法律、薬事法、クリーニング業法、下請代金支払遅延等防止法等の規制を受けております。また、ダストコントロール事業は、独占禁止法に基づき、現在、公正取引委員会から独占的地位の国内総供給価額要件及び市場占拠率要件に該当すると認められる事業分野に指定されております。また、ケアサービスは、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、医療法等の法的規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令等の制定、当社グループの違反に対する行政指導等により当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

サービスの提供について

当社グループのホームインステッド事業の利用者は、主に高齢者等であり、サービス提供による不測の事故が起こる可能性もあります。当社グループでは、事故の発生防止や緊急時対応等、教育研修による徹底的なスキルアップ、マニュアルの整備等に積極的に取り組んでおりますが、万一サービス提供中に事故等が発生し、過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

サービスの品質について

ケアサービスでは、当社グループ又は加盟店からサービススタッフをお客様の住居又は事業所に派遣してサービスを提供しております。サービススタッフは一定の技能を必要とすることから、当社グループでは研修制度、ライセンス制度によりサービススタッフのサービス品質の向上及び均一化を図っております。また、サービスの提供に用いる資器材等については安全性を確認した上で、研修を受けたサービススタッフが用いることとなっております。しかしながら、サービススタッフが提供するサービスに瑕疵があった場合やサービスに用いる資器材等に何らかの問題が発生した場合、更に、これらのサービスを原因として健康被害等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。また、一定の技能を有するサービススタッフが十分に確保できない場合、又はサービススタッフ等を確保するためのコストやサービス後の処理廃棄物を処理するためのコストが上昇した場合には、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3)フードグループに係るリスクについて

事業環境について

フードグループの主要事業であるミスタードーナツ事業は、ドーナツを中心としたメニューにより当社グループ及び加盟店におきまして多店舗展開しておりますが、外食産業の市場規模につきましては減少傾向にあるものと推測しております。当社グループでは、ショッピングセンター等への新規出店、既存店舗の改装・再配置、付加価値の高いメニューの開発、首都圏向けの店舗フォーマットの開発、アジア市場への進出等により当社グループの事業の拡大を図っていく方針であります。市場動向、競合の状況、消費者の嗜好の変化や原材料等の高騰等によっては当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

食品の安全性について

当社グループでは、最近の食品の安全性に対する社会的な要請の高まりを踏まえて、衛生管理ガイドの整備、自主的に外部検査機関を使った定期検査を実施する等、食品の安全性を確保するための社内体制を構築し、運用しております。しかしながら、当社グループ又は加盟店の店舗において食中毒が発生したり、食品衛生法等の法的規制に違反する事象が生じた場合、損害賠償金の負担の発生、これらの店舗の全部又は一部の営業停止や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

製品（グッズ）の安全性について

ミスタードーナツ事業では、オリジナルグッズ等について安全性を確認した上で販売を行っておりますが、これら製品（グッズ）に何らかの品質上の問題が発生した場合、当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

特定の製品の仕入先について

ミスタードーナツ事業における製粉については、ドーナツ加工の基となるフォーミュラー（製粉の配合割合）に関する情報漏洩防止の観点から、日本製粉株式会社1社から仕入れております。これにより当社は、事実上安定した品質の製粉を確保することができ、価格に関しましても、市場に連動した適正価格で取引することが可能となっております。同社との取引条件の変更等によっては、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

法的規制について

フードグループで展開する事業は、食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法等の法的規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令の制定、当社グループの違反に対する行政指導等により当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4)個人情報について

当社グループ及び加盟店は、事業運営に当たりお客様の個人情報を取得、利用しており、「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程の制定、役員・従業員への研修の実施、加盟店を対象とした勉強会の開催、システムのセキュリティ対策等個人情報の管理体制を構築・運用しております。しかしながら、外部からの不正アクセス等により個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)フランチャイズ契約

当社は、加盟店と共に全国的な営業網を確立し、持続的な信頼関係を保持するために、事業内容の基本的な事項並びに相互の利益と本部及び加盟店の権利・義務等を明確にすることを目的として契約を締結しております。主な契約は次のとおりであります。(注)1

セグメント名称	契約の名称	加盟金 (千円)	保証金 (千円)	契約期間
クリーン・ケア グループ	ダスキン愛の店ダストコントロールフランチャイズチェーン契約	595	200	締結日から3年間 (注)2 (ただし3年目の途中で3月31日を迎える場合はその日まで)
	ダスキン・フランチャイズチェーン支店契約			締結日から3年間 (注)3 (ただし3年目の途中で3月31日を迎える場合はその日まで)
	ダスキンサービスマスターフランチャイズチェーン契約	1,500	1,000	締結日から3年間 (注)3 (ただし3年目の途中で3月31日を迎える場合はその日まで)
フードグループ	ミスタードーナツチェーン契約	4,000		5年間 (注)4

(注)1. 上記につきましては、現在の契約内容であります。既存の契約につきましては、契約時期により、加盟金、保証金が異なる場合があります。

2. 期間満了30日前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は1年間自動更新
3. 期間満了3ヵ月前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は1年間自動更新
4. 期間満了6ヵ月前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は2年間自動更新

(2)技術提携契約

契約会社名	相手方		契約名称	契約概要	契約期間
	名称	国名			
当社	三井物産株式会社	日本	業務提携契約	両者の持つ経営資源やノウハウを結集し、両者対等の立場で協力関係を構築することによって両者の企業基盤の拡充と競争力強化を図り、より一層の発展を期する。	平成21年9月7日より1年間 以降1年毎の自動更新
当社	ジョンソン・プロフェッショナル株式会社	日本	業務提携契約	洗剤、ワックス等の製品の開発・販売に関する契約	自 平成10年1月1日 至 平成14年12月31日 以降1年毎の自動更新
当社	統一超商股份有限公司	台湾	合弁契約	合弁事業契約(合弁企業名: 樂清服務股份有限公司)	- (注)1
当社	日本製粉株式会社	日本	取引基本契約	原材料ノウハウの開示及び製造委託に関する契約	自 昭和47年4月1日 至 昭和49年3月31日 以降1年毎の自動更新
当社	統一超商股份有限公司	台湾	合弁契約	合弁事業契約(合弁企業名: 統一多拿滋股份有限公司)	- (注)2
当社	統一超商香港控股有限公司	中国	合弁契約	合弁事業契約(合弁企業名: 統一多拿滋(上海)食品有限公司)	- (注)4
当社	Pulmuone Co.,Ltd.	韓国	株主間契約	合弁事業契約(合弁企業名: PULMUONE DUSKIN CO.,LTD.)	- (注)5

契約会社名	相手方		契約名称	契約概要	契約期間
	名称	国名			
当社	株式会社モスフードサービス	日本	資本・業務提携契約	それぞれの加盟店及び顧客の利便性の向上、それぞれの得意分野や経営資源の有効活用により、両社の外食事業を一層発展させる。	自 平成20年2月20日 至 平成21年2月19日 以降1年毎の自動更新
当社	The ServiceMaster Company	米国	住宅・商業施設クリーニングサービス製品製造ライセンス第二更新契約	サービスマスター業務の実施許諾契約	自 平成5年12月31日 至 平成15年12月31日 (注)3
当社	ARAMARK MANAGEMENT SERVICES LIMITED PARTNERSHIP	米国	ヘルスケアマネジメントサービス国際ライセンス更新契約	ヘルスケアマネジメント業務の実施許諾契約	自 平成4年4月1日 至 平成14年3月31日 (注)3
当社	The ServiceMaster Company	米国	ターミニクスサービス国際ライセンス更新契約	ターミニクス業務の実施許諾契約	自 平成9年5月11日 至 平成19年5月10日 以降10年毎の自動更新
当社	The ServiceMaster Company	米国	メリーメイドサービス国際ライセンス更新契約	メリーメイド業務の実施許諾契約	自 平成10年11月12日 至 平成20年11月11日 以降10年毎の自動更新
当社	The ServiceMaster Company	米国	トゥルグリーンサービス国際ライセンス契約	トゥルグリーン業務の実施許諾契約	自 平成10年10月9日 至 平成20年10月8日 以降10年毎の自動更新
当社	株式会社サカイ引越センター	日本	業務提携契約	相互の専門分野を有効に組み合わせる新たなサービスを創出する、及び需要を発掘する。	自 平成20年1月28日 至 平成21年3月31日 以降1年毎の自動更新
当社	PIE FACE HOLDINGS PTY LIMITED	豪州	ライセンス契約	パイフェイス業務の実施許諾契約	自 平成26年10月8日 至 平成36年3月31日 以降10年の自動更新

- (注) 1. 契約締結日は平成6年8月25日であり、期間の定めはありません。
2. 契約締結日は平成16年8月17日であり、期間の定めはありません。
3. 契約終了時の2年前までに当社から本契約を更新する旨の書面による通知を行うことにより10年間更新。
4. 契約締結日は平成20年12月23日であり、合併会社の経営期間は合併会社の当初の設立日である平成11年6月23日から平成41年6月22日の30年間です。
5. 契約締結日は平成26年9月1日であり、期間の定めはありません。

6【研究開発活動】

当企業集団では、主に当社が提供する商品及びサービスに関連する清掃及び洗淨関連商品と加工技術の研究開発に取り組んでおり、品質・環境対策を重視した活動を行っております。

また、当社が提供する商品・サービスの開発段階における安全性、信頼性、使用価値性、環境への影響についての検査・試験等の商品検査活動に取り組むと共に、法令上の確認や商品表示等の検査も行っております。

(1)研究開発及び商品検査方針

研究開発方針

当社は、消費者に対して当社が届けるトータルクリーンケアに関する商品・サービスについて、安心且つ信頼のおけるダスキンブランドの確立を目指しており、基盤技術深耕、新商品開発、商品の品質向上及び環境対策を中心とした研究開発活動に取り組んでおります。

この目的達成のために、下記事項を基本方針として商品の研究開発に取り組んでおります。

- ・消費者の立場に立ち、本物志向の商品開発技術確立する。
- ・消費者のニーズ、変化を敏速且つ的確に把握して業界の先取りを行う。
- ・商品・サービスに関連する基盤技術の研究を行う。
- ・商品、技術に関する情報を即座に収集分析し、旧来の枠にとらわれない新しい技術を積極的に導入する。
- ・商品の機能、性能の他に、安全・安心はもとより、人体及び環境に限りなくやさしいことをテーマとして追求する。

また、当社の主力はレンタル商品であり、商品を繰り返し使用することで、資源の有効活用ができ、環境配慮と商品原価の低減が図れます。従いまして、使用回数を延ばすことを目的として、使用済みレンタル商品の加工工程、薬剤等の研究にも取り組んでおります。

商品検査方針

消費者に対して当社が届けるすべての商品・サービスについて、安心且つ信頼のおけるダスキンブランドを確立するために、顧客満足、生活者保護、遵法性、環境保全の4つの視点で、「外観、構造、成分における安全性」「性能、効果」「使い勝手」「信頼性、耐久性」「品質表示・ちらし」「取扱説明書」の6つのポイントを中心に、商品検査及び分析・衛生検査業務を行い、お客様満足の追求を行っております。

(2)研究開発及び商品検査体制

研究開発体制

平成27年3月31日現在、開発研究所は商品を研究、開発する「商品研究開発部」と、将来を担う商品の基礎技術の研究を行う「基礎研究部」の2部門構成であり、商品研究開発部は部長を含め29名、基礎研究部は部長を含め12名となっており、本部長1名、嘱託1名、実験助手2名を併せて総勢45名の体制となっております。

商品検査体制

平成27年3月31日現在、商品検査センターは「信頼性・使用価値試験室」と「安全性・分析試験室」の2室構成であり、部長を含め13名、嘱託1名、実験助手2名の総勢16名の体制となっております。

(3)当連結会計年度における主な成果

研究開発部門

a. 商品研究開発関連

家庭用品関連では主に、住まいの環境改善と家族の健康のためにお届けする新しいお掃除ツールの研究開発と改良を行いました。部屋全体を上から下まで効率よく確実に掃除を行うためにハンディモップ、フロアモップ、集めたゴミやホコリを吸い取る置き型式掃除機の3点セットを「おそうじベーシック3」として引き続き推進し、新型の置き型式掃除機はモップについたほこりを更に効率よく取り除ける方式を開発導入しました。また玄関マットでは、住まいにマッチしやすい200種類のデザインを新たに追加、消臭芳香剤はみずみずしい自然なローズの香りを追加しました。一方の事業所用品関連では、衛生管理の専門性を高めそれぞれのニーズに対応できる商品、サービスの研究開発を行いました。部屋全体の気流をコントロールして効率的な集塵ができる空気清浄機を追加、新構造の発泡ニッケルをフィルター素材に用いたレンタルグリスフィルターを導入しました。また、プロのお掃除を提供するケアサービス関連で使用する機器やサービスの開発を行い、サービス時に発生した洗浄汚水を浄化する薬剤の開発を行いました。当連結会計年度の主な成果は以下のとおりであります。

家庭用品関連

- ・モップについたホコリも効率よく取り除ける置き型式掃除機「スタイルクリーナー」の開発
- ・住まいにマッチする6カテゴリー、200種類のデザインから選べる「オーダーメイド玄関マット」追加デザインの開発
- ・みずみずしい自然な香りで芳香と消臭が同時に行える芳香剤「ピュアコロネローズの香り」の開発
- ・人肌に限りなくやさしい成分を配合し、肌の保湿にこだわった新ボディソープの開発

事業所用品関連

- ・気流による効率的な集塵を実現した空気清浄機「クリア空感 大型」を導入
- ・新構造の発泡ニッケルにより高い通気性と油除去率を両立した「グリスフィルターH」を導入

b. 基礎研究関連

当連結会計年度は、主に清掃効果の基礎研究を医師と共同で実施し、実家庭において初期の専門的な清掃サービスと通年のレンタルモップ利用時のハウスダスト中のアレル物質の分布状況を調査し、モップ清掃の継続実施によるアレル物質低減効果と喘息児童の病状改善効果を学会報告しました。今後は効果に基づいたサービスメニュー開発を実施してまいります。またアレル物質現場検査キットの開発、低減薬剤や低減方法の研究、天然アレル物質抑制成分調査等を産学連携で継続実施しました。学会にも積極的に参加し、専門技術情報の取得に努めました。

商品検査部門

a. 商品検査の実施

新たに開発した商品・サービス品及び改良商品に関して検査や試験を実施し、開発担当者への改善提言を通じて設計及び品質に由来する不具合発生の未然防止を図りました。

b. 表示検査の実施

新規開発やリニューアルに伴って新しく作製した商品ラベル、ちらし、取扱説明書、商品ガイドについて表示検査を実施し、改善提案を行いました。

c. 品質保全活動

(a)キャビネットタオル：毎月全加工工場を対象として抜き取り検査による消毒レベルの確認を行い、衛生性品質の保全を行いました。

(b)食品原材料・商品の自主検査：当社が提供する食品の安全・安心の確保を目指して、フードグループ、ヘルス&ビューティ事業、ドリンク事業等が取り扱う食品原材料並びに商品について衛生検査並びに商品検査を実施しました。また、新たな事業として展開した“ザ・シフォン&スプーン”、“アイス・デ・ライオン”で取り扱う食品（販売予定も含む）について衛生検査を実施しました。

d. 技術支援の実施

各事業部からの要請に基づき、製品評価・分析・衛生の専門的立場からの商品開発時の測定支援・リスク抽出及びクレーム原因調査を実施し、開発商品の完成度向上及び製品リスクの低減に努めました。また、当社商品の優位性に見える化実験を各事業部と協働で企画・実施し、販促支援に繋げました。

e. 技術基盤の拡充

(a)信頼性・使用価値試験室では、モップツールの初期安全率の特定を行いました。また、化粧品の適切な検査方法を確立するために、商品の納品から販売に至るまでの店舗における保管や取扱い実態調査を継続して実施しております。

(b)安全性・分析試験室の分析グループでは、ICP（高周波誘導結合プラズマ）発光分析装置を新たに導入し、食品中の重金属分析を行える体制を構築しました。
引き続き、農薬類の効率的な分析手技の獲得に向けて研究を進めております。

(c)安全性・分析試験室の衛生グループでは、浴室のカビに関して抗カビ効果評価方法を確立しました。また、水分活性測定装置を導入し、食材の水分活性値を用いた保存検査体制の確立に向けて研究を進めております。

研究開発費

当連結会計年度の研究開発費の総額は9億48百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は677億27百万円となりました。前連結会計年度末と比較して142億37百万円増加しております。その要因は、短期運用の有価証券が150億64百万円増加したこと等でありま

固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は1,307億48百万円となりました。前連結会計年度末と比較して185億40百万円減少しております。その要因は、投資有価証券が155億51百万円、繰延税金資産が23億48百万円減少したこと等であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は340億26百万円となりました。前連結会計年度末と比較して34百万円増加しております。その要因は、未払消費税等の増加により、流動負債のその他が14億46百万円、未払法人税等が5億47百万円増加したことに対し、支払手形及び買掛金が9億3百万円、ポイント引当金が4億38百万円、レンタル品預り保証金が3億16百万円、未払金が2億49百万円減少したこと等であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は92億53百万円となりました。前連結会計年度末と比較して76億30百万円減少しております。その要因は、退職給付に係る負債が75億19百万円減少したこと等であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産残高は1,551億96百万円となりました。前連結会計年度末と比較して32億93百万円増加しております。その要因は、その他有価証券評価差額金が35億75百万円、利益剰余金が8億14百万円、退職給付に係る調整累計額が6億31百万円増加したことに対し、自己株式の取得により18億43百万円減少したこと等であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

当企業集団のキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本比率(%)	75.4	75.1	74.3	77.6
時価ベースの 自己資本比率(%)	53.9	58.5	60.1	63.5
キャッシュ・フロー対有利 子負債比率(年)	0.0	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ ・レシオ(倍)	2,221.7	3,847.9	3,790.7	5,213.5

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を基に、それぞれ下記の算式により算出しております。

自己資本比率 : (純資産 - 少数株主持分) ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

5. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3)経営成績の分析

4月の消費税増税でスタートした当連結会計年度(以下、当期)は、中期経営方針の最終年度であり、すべてをお客様目線で見直し“仕組みの改革”を目指すという基本方針に沿った取り組みに傾注しました。

当期の業績につきましては、連結売上高は1,679億87百万円となり8年振りの増収(前期比0.1%増)となりました。しかしながら、当初の計画どおり新商品「スタイルクリーナー」(新型の置き型式掃除機)の原価を先行計上したこと等から減益となり、連結営業利益は50億67百万円(前期比23.7%減)、連結経常利益は70億83百万円(前期比14.9%減)、連結当期純利益は34億41百万円(前期比22.6%減)となりました。

売上高

ダストコントロール事業を中核とするクリーン・ケアグループは、前期3月にユニフォームサービス事業強化の一環として子会社化した中外産業株式会社の業績が年間寄与したものの、主力であるダストコントロール商品が家庭向け、事業所向けとも前期の売上高を下回ったことで、全体でも減収となりました。一方フードグループは、ミスタードーナツにおけるキャンペーン用グッズを含む販促物の売上が増加したことに加え、新たなフード事業の出店に伴う直営店売上の増加等もあって増収となりました。

その結果、連結売上高は前期から2億41百万円、0.1%増加し、1,679億87百万円となりました。

営業利益(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、クリーン・ケアグループの新商品「スタイルクリーナー」(新型の置き型式掃除機)の原価計上の先行、フードグループにおける原材料評価損及び廃棄費用の増加等により、前期に比べ22億16百万円、2.3%増加し、981億65百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前期57.2%に対し、当期は58.4%となりました。また、販売費及び一般管理費は、50周年記念事業等関連費用等、販促関連費用の減少等により、前期に比べ4億円、0.6%減少し、647億53百万円となりました。

その結果、営業利益は前期から15億73百万円、23.7%減少し、50億67百万円となりました。

経常利益(営業外収益及び費用)

営業外損益は改善したものの営業利益が減益となったことで、経常利益は前期から12億38百万円、14.9%減少し、70億83百万円となりました。

営業外収益につきましては、「投資有価証券償還益」を計上したこと等により、前期から1億54百万円増加し22億17百万円、営業外費用につきましては、持分法による投資損失の減少等により前期から1億80百万円減少し2億1百万円となりました。

当期純利益(特別利益及び損失)

特別利益につきましては、「投資有価証券売却益」を計上したものの、前期計上した中外産業株式会社の子会社化に伴う「負ののれん発生益」が無く、前期に比べ25百万円減少し1億26百万円となりました。一方、特別損失は、「固定資産廃棄損」の増加等により、前期に比べ74百万円増加し3億49百万円となりました。

上述の要因による利益の減少に伴う税金の減少はありましたが、法人税率の引き下げに伴い、繰延税金資産を取り崩し、「法人税等調整額」を計上したこと等の結果、当期純利益は前期から10億7百万円、22.6%減少し、34億41百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産、敷金及び差入保証金含む）は63億19百万円であり、主なものは次のとおりであります。

クリーン・ケアグループにおいては、工場生産設備の増設・更新等で12億71百万円の投資を実施、また店舗業務システム改修のために4億36百万円の投資を実施しました。

フードグループにおいては、新規出店及び改装のために5億91百万円の投資を実施、またミスタードーナツ電子マネー関連システム導入のため4億31百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
全国地域本部・エリア・支 店 (札幌市西区他) (注)1,3	クリーン・ ケアグルー プ	管理及び販売業務 用設備	1,358	1	7,410 (26) [132]	5,564	14,335	601 (445)
生産本部 (大阪府吹田市他)	クリーン・ ケアグルー プ	マット・モップ等 洗浄設備他	4,005	206	5,998 (168)	315	10,526	62 (1)
横浜中央工場 (横浜市鶴見区)	クリーン・ ケアグルー プ	マット・モップ等 洗浄設備他	650	269	3,142 (11)	9	4,070	26 (80)
大阪中央工場 (大阪府吹田市)	クリーン・ ケアグルー プ	マット・モップ等 洗浄設備他	1,427	310	4,615 (9)	881	7,234	38 (102)
ミスタードーナツ本部及び 直営店 (大阪府吹田市他) (注)4	フードグ ループ	菓子製造設備他	501	109	24 (0)	2,645	3,281	248 (0)
ダスキンミュージアム (大阪府吹田市) (注)5,6	本社 (共通)	教育研修設備及び 事務所	795	11	-	38	845	-
教育研修センター (大阪府吹田市)	本社 (共通)	教育研修設備	1,277	-	939 (4)	47	2,264	15 (7)
本社 (大阪府吹田市)	本社 (共通)	その他設備	2,655	6	172 (1)	1,288	4,123	600 (19)

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダスキンサー ヴ北海道他6社	本社 (札幌市豊平区他)	クリー ン・ケア グループ	管理及び販売業 務用設備他	132	0	231 (6)	291	656	558 (1,535)
アザレプロダク ツ(株)	本社・工場 (大阪府八尾市)	クリー ン・ケア グループ	化粧品製造設備 他	355	171	205 (1)	62	794	72 (3)
共和化粧品工業 (株)	本社 (大阪府八尾市)	クリー ン・ケア グループ	化粧品製造設備 他	418	-	74 (0)	2	495	4 (0)
中外産業(株)	本社 (名古屋市中区)	クリー ン・ケア グループ	ユニフォーム製 造設備他	183	0	217 (0)	22	423	31 (0)
(株)和倉ダスキン	本社・工場 (石川県七尾市)	クリー ン・ケア グループ	モップ等製造設 備他	813	268	12 (1)	33	1,128	77 (35)
(株)小野ダスキン	本社・工場 (兵庫県小野市)	クリー ン・ケア グループ	マット等製造設 備他	658	324	-	12	995	95 (43)
(株)ダスキン プロダクト 北海道 道央中央工場	本社・工場 (北海道千歳市)	クリー ン・ケア グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	4	75	-	2	83	11 (42)
(株)ダスキン プロダクト 北海道 道北工場	工場 (北海道旭川市)	クリー ン・ケア グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	3	43	-	0	47	6 (29)
(株)ダスキン プロダクト 東北 仙台中央工場	本社・工場 (仙台市泉区)	クリー ン・ケア グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	20	181	-	6	209	13 (55)
(株)ダスキン プロダクト 東関東 埼玉中央工場	本社・工場 (埼玉県三郷市)	クリー ン・ケア グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	67	405	-	25	497	18 (81)
(株)ダスキン プロダクト 東関東 千葉東工場	工場 (千葉県茂原市)	クリー ン・ケア グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	20	85	2 (2)	1	111	11 (24)
(株)ダスキン プロダクト 西関東 東京多摩中央工 場	本社・工場 (東京都八王子市)	クリー ン・ケア グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	103	348	-	10	462	28 (112)
(株)ダスキン プロダクト 東海 愛知中央工場	本社・工場 (愛知県小牧市)	クリー ン・ケア グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	28	196	-	12	237	15 (116)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダスキン プロダクト 中四国 広島中央工場	本社・工場 (広島県山県郡 北広島町)	クリー ン・ケア グループ	マット・モッ プ等洗浄設備 他	44	34	-	2	81	20 (26)
(株)ダスキン プロダクト 中四国 愛媛工場	工場 (愛媛県西条市)	クリー ン・ケア グループ	マット・モッ プ等洗浄設備 他	133	66	-	7	207	21 (57)
(株)ダスキン プロダクト 九州 熊本中央工場	本社・工場 (熊本県上益城郡 御船町)	クリー ン・ケア グループ	マット・モッ プ等洗浄設備 他	19	191	-	1	212	26 (66)
(株)ダスキン プロダクト 九州 沖縄工場	工場 (沖縄県中頭郡 西原町)	クリー ン・ケア グループ	マット・モッ プ等洗浄設備 他	6	28	-	0	36	5 (20)
エムディフード (株)	店舗他 (大阪府吹田市)	フードグ ループ	飲食店店舗設 備他	120	20	-	301	442	38 (238)
(株)どん	店舗他 (大阪府吹田市)	フードグ ループ	飲食店店舗設 備他	17	1	-	31	50	8 (29)
(株)エバーフレッ シュ函館	本社・工場 (北海道函館市)	フードグ ループ	菓子製造設備 他	319	147	100 (6)	3	570	54 (0)
蜂屋乳業(株)	本社・工場 (大阪市東淀川区)	フードグ ループ	アイス製造設 備他	33	129	124 (4)	3	289	74 (26)
ダスキン共益(株)	本社 (大阪府吹田市)	その他	リース資産	-	2,690	-	2,495	5,185	27 (0)

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は12億91百万円です。賃借している土地の面積については [] で外書をしております。

2. 従業員数欄の () 外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全国地域本部・エリア・支店の臨時従業員数には、アルバイト人員273名を含んでおりません。
4. ミスタードーナツ本部及び直営店の従業員数には、直営店における従業員44名、臨時従業員229名を含んでおりません。
5. ダスキンミュージアムの土地は教育研修センターの中に含めております。
6. ダスキンミュージアムは現在、改修工事を行っております。
7. 帳簿価額のうち「その他」の欄には、「工具、器具及び備品」の他に「無形固定資産」、「敷金及び差入保証金」等を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業集団の設備投資計画については、投資効率を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に策定しております。計画策定に当たっては予算検討会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な改修

提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
生産本部	大阪府 吹田市	クリーン・ケアグループ	生産事業所システム再構築	2,500	1,247	自己資金	平成24年 3月	平成27年 9月	(注)1
ダスキンミュージアム	大阪府 吹田市	本社(共通)	教育研修設備及び事務所	1,216	517	自己資金	平成25年 11月	平成27年 9月	(注)1

国内子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
(株)ダスキンプロダクト東海	愛知県 小牧市	クリーン・ケアグループ	吸着剤製造設備	331	2	自己資金	平成26年 2月	平成27年 7月	(注)1

(注)1 . 販売又は生産能力に重要な影響はありません。

2 . 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 . 「生産事業所システム再構築」について、投資予定金額の増額及び完了予定年月を延期しております。

4 . 「ミスタードーナツカレッジ」は「ダスキンミュージアム」に名称変更しております。

(2) 重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,494,823	63,494,823	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準の株式であり、 単元株式数は100株で あります。
計	63,494,823	63,494,823		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月29日 (注)1	1,100,000	66,294,823		11,352		1,090
平成25年3月29日 (注)2	1,300,000	64,994,823		11,352		1,090
平成26年3月31日 (注)3	1,500,000	63,494,823		11,352		1,090

(注)1．平成24年3月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,100,000株を平成24年3月29日をもって消却し、発行済株式総数は66,294,823株となっております。

2．平成25年3月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,300,000株を平成25年3月29日をもって消却し、発行済株式総数は64,994,823株となっております。

3．平成26年3月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,500,000株を平成26年3月31日をもって消却し、発行済株式総数は63,494,823株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		38	18	504	149	26	38,904	39,639	
所有株式数(単元)		100,719	5,546	161,165	80,196	80	286,491	634,197	75,123
所有株式数の割合(%)		15.88	0.87	25.41	12.65	0.01	45.18	100.00	

(注)自己株式2,947,257株は、「個人その他」に29,472単元、「単元未満株式の状況」に57株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	2,100	3.30
ダスキン働きさん持株会	大阪府吹田市豊津町1番33号	2,099	3.30
日本製粉株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	2,000	3.14
小笠原 浩方	京都府京田辺市	1,815	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,232	1.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,200	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,187	1.87
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番1号	1,125	1.77
株式会社モスフードサービス	東京都品川区大崎2丁目1番1号	1,051	1.65
ロイヤルホールディングス株式会社	福岡県福岡市博多区那珂3丁目28-5	1,050	1.65
計		14,861	23.40

(注)1.当社は、自己株式を2,947,257株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2.上記表中の は、すべて信託業務に係る株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,947,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,472,500	604,725	
単元未満株式	普通株式 75,123		
発行済株式総数	63,494,823		
総株主の議決権		604,725	

【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダスキン	大阪府吹田市 豊津町1番33号	2,947,200		2,947,200	4.64
計		2,947,200		2,947,200	4.64

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年10月31日)での決議状況 (取得期間 平成26年11月4日)	300,000	546,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	280,400	510,328,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,600	35,672,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.5	6.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.5	6.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年10月31日)での決議状況 (取得期間 平成26年11月5日~平成27年2月2日)	750,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	750,000	1,330,895,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	169,104,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	11.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	11.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月15日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月18日~平成27年9月30日)	5,000,100	11,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000,100	11,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	960	1,877,435
当期間における取得自己株式	290	601,985

(注)当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,947,257	-	2,947,547	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定した配当を每期継続的に行うことを基本方針とし、内部留保の確保等を勘案の上、当期の配当額を決定しております。今後とも長期的に株主の皆様のご期待に沿う配当政策を進めてまいります。内部留保につきましては、経営基盤の強化及び今後の事業展開に有効活用してまいります。

また当社は、年2回期末及び中間期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	1,231	20
平成27年6月19日 定時株主総会決議	1,210	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,670	1,689	1,900	2,064	2,195
最低(円)	1,340	1,456	1,418	1,630	1,679

(注)最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	1,830	1,894	1,788	1,865	2,005	2,195
最低(円)	1,679	1,715	1,716	1,715	1,844	1,989

(注)最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性14名 女性3名 (役員のうち女性の比率17.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山村 輝治	昭和32年1月28日生	昭和57年1月 当社入社 平成16年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部副 部長 平成19年4月 当社取締役ケアサービス事業本部、ホーム インステッド事業部、レントオール事業部 担当 平成21年4月 当社代表取締役社長 現任	(注)3	26
専務取締役	ミスタードーナ ツ事業本部、社 長室担当及び フードグループ 管掌	宮島 賢一	昭和30年3月16日生	平成2年5月 当社入社 平成16年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部長 平成21年4月 当社常務取締役クリーンサービス事業本 部、ケアサービス事業本部、法人営業本 部、ヘルス&ビューティ事業部、ホームイ ンステッド事業部、ユニフォームサービ ス事業部、ドリンクサービス事業部、レント オール事業部担当 平成24年6月 当社専務取締役社長室、広報部、法務・コ ンプライアンス部、品質保証・リスク管理 部、商品検査センター、フードチェーン開 発部担当 平成27年4月 当社専務取締役ミスタードーナツ事業本 部、社長室担当及びフードグループ管掌 現任	(注)3	10
専務取締役	人事部、総務 部、経理部、情 報システム部、 品質保証・リス ク管理部、商品 検査センター、 生産本部担当	鶴見 明久	昭和28年9月26日生	平成14年10月 株式会社三井住友銀行京都法人営業第三部 長 平成17年4月 当社入社 業務改革推進部長 平成19年6月 当社取締役経営企画部長兼業務改革推進部 担当 平成23年6月 当社常務取締役人事部、総務部、経理部、 情報システム部担当 平成24年6月 当社常務取締役人事部、総務部、経理部、 情報システム部、生産本部担当 平成26年3月 当社常務取締役人事部、総務部、経理部、 情報システム部、品質保証・リスク管理 部、商品検査センター、生産本部担当 平成27年6月 当社専務取締役人事部、総務部、経理部、 情報システム部、品質保証・リスク管理 部、商品検査センター、生産本部担当 現 任	(注)3	10
常務取締役	クリーン・ケア 開発本部長	岡井 和夫	昭和32年6月29日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役国際部長 平成22年4月 当社取締役経営企画部、海外事業部、新規 事業開発部担当 平成24年4月 当社取締役クリーン・ケア事業本部長兼開 発研究所担当 平成27年4月 当社取締役クリーン・ケア開発本部長 同 年6月 当社常務取締役クリーン・ケア開発本部長 現任>	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	フード開発事業 部担当	武田 浩	昭和33年8月29日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部長 平成24年4月 当社取締役クリーン・ケア西日本地域担当 (東海・北陸地域本部、近畿地域本部、中 国・四国地域本部、九州地域本部) 平成26年3月 当社取締役フードチェーン開発部担当 平成27年4月 当社取締役フード開発事業部担当 現任	(注)3	5
取締役	東日本法人営業 部、西日本法人 営業部担当	井原 修	昭和33年10月4日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役ケアサービス事業本部長 平成24年4月 当社取締役クリーン・ケア東日本地域担当 (北海道地域本部、東北地域本部、東京地 域本部、北関東地域本部、南関東地域本 部) 平成27年4月 当社取締役東日本法人営業部、西日本法人 営業部担当 現任	(注)3	7
取締役	クリーン・ケア 営業本部長	榎原 純一	昭和33年2月20日生	昭和57年10月 当社入社 平成21年6月 当社取締役ミスタードーナツ事業本部長 平成26年3月 当社取締役クリーン・ケア西日本地域担当 (東海・北陸地域本部、近畿地域本部、中 国・四国地域本部、九州地域本部) 平成27年4月 当社取締役クリーン・ケア営業本部長 現 任	(注)3	7
取締役	経営企画部、経 営管理部、広報 部、法務・コン プライアンス 部、国際部、新 規事業開発部担 当	藤井 修治	昭和33年9月25日生	平成20年4月 株式会社三井住友銀行大阪西法人営業部長 平成22年4月 当社入社 新規事業開発部長 平成25年6月 当社取締役経営管理部長兼経営企画部、海 外事業部、新規事業開発部担当 平成26年3月 当社取締役経営企画部、経営管理部、広報 部、法務・コンプライアンス部、国際部、 新規事業開発部担当 現任	(注)3	4
取締役	ライフケア開発 本部長兼レント オール事業部、 ユニフォーム サービス事業 部、ヘルス& ビューティ事業 部担当	住本 和司	昭和35年11月29日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年3月 当社クリーンサービス事業本部副本部長 平成24年4月 当社レントオール事業部長 平成26年6月 当社取締役レントオール事業部長兼ホーム インステッド事業部担当 平成27年4月 当社取締役ライフケア開発本部長兼レント オール事業部担当 同 年6月 当社取締役ライフケア開発本部長兼レント オール事業部、ユニフォームサービス事業 部、ヘルス&ビューティ事業部担当 <現任>	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		籾 ゆき子	昭和33年6月23日生	昭和56年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成18年4月 同社松下ホームアプライアンス社技術本部くらし研究所所長 平成23年1月 同社コーポレートブランドストラテジー本部グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事 平成25年4月 同社アプライアンス社グローバルマーケティングプランニングセンターコンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー 平成26年3月 同社退社 平成26年6月 当社取締役<現任>	(注)3	0
取締役		山本 忠司	昭和27年11月14日生	昭和51年4月 株式会社ワコール入社 平成18年6月 株式会社ワコールホールディングス取締役兼株式会社ワコール取締役常務執行役員人事総務本部長 平成20年4月 株式会社ワコールホールディングス取締役兼株式会社ワコール取締役専務執行役員国際本部長 平成24年3月 株式会社ワコール取締役退任 同 年6月 株式会社ワコールホールディングス取締役退任 同 年同月 株式会社ワコール監査役 平成26年6月 同社監査役退任 平成27年6月 当社取締役<現任>	(注)3	-
取締役		片田 純子	昭和38年2月21日生	平成19年6月 大阪いずみ市民生活協同組合監事 平成27年6月 同協同組合監事退任 同 年同月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		岡本 一昭	昭和29年4月5日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社総務本部法務部長 平成17年4月 当社法務・コンプライアンス部長 平成19年4月 当社総務部長 平成20年6月 当社常勤監査役 現任	(注)4	9
常勤監査役		重吉 康人	昭和32年11月27日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年12月 当社監査部長 平成19年11月 当社経理部長 平成24年4月 当社社長室参事 平成24年6月 当社常勤監査役 現任	(注)4	4
監査役		青野奈々子	昭和37年1月15日生	平成7年11月 中央監査法人入所 平成14年7月 株式会社ビジコム入社 平成17年3月 同社取締役 平成20年6月 当社監査役 現任 (主要な兼職) 平成22年5月 株式会社G E N代表取締役社長 現任	(注)4	1
監査役		松本 章	昭和46年4月21日生	平成11年10月 センチュリー監査法人入所 平成15年4月 株式会社M I T Corporate Advisory Services代表取締役社長 現任 平成20年6月 当社監査役 現任 平成23年3月 株式会社O P A L代表取締役会長(現任) (主要な兼職) 平成15年4月 株式会社M I T Corporate Advisory Services代表取締役社長 現任 平成23年3月 株式会社O P A L代表取締役会長 現任	(注)4	2
監査役		織田 貴昭	昭和37年5月31日生	昭和60年10月 司法試験合格 昭和63年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)三宅合同法律事務所入所 平成14年5月 弁護士法人三宅法律事務所社員<現任> 平成26年6月 当社監査役<現任>	(注)5	0
計						108

- (注) 1 . 取締役 藪ゆき子、山本忠司及び片田純子の3名は、社外取締役であります。
2 . 監査役 青野奈々子、松本 章及び織田貴昭の3名は、社外監査役であります。
3 . 平成27年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 . 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 . 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンス体制の概要】

概要

当社は、消費者・お客様、社会・地域、株主、投資家、取引先、従業員に支えられた存在であるという基本認識に立って、効率的で、公正性、透明性が高い経営を実現し、企業価値の継続的発展を目指すために最適で実効性が高いコーポレート・ガバナンス体制を維持しております。

a. 取締役会

取締役会については毎月2回開催し、当社グループの経営上の重要な事項についての意思決定を行うと共に、業務執行の監督を行っております。

取締役は、経営環境の変化に迅速且つ的確に対応した経営判断を行うことを重視し、会社の業務に精通した社内取締役9名及び独立役員の社外取締役3名（3名とも独立役員）の構成となっております。

b. 監査役会

監査役は、常勤監査役2名及び独立役員の監査役を含む非常勤の社外監査役3名（3名全員が独立役員）の体制で、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して経営の監視を行っており、毎月1回定期的に監査役会を行っております。

c. 内部監査

社長直轄の業務監査部門として監査部を設け、監査計画に基づく内部監査を実施しております。

d. 会計監査

当社は法令に基づき、会計監査人である新日本有限責任監査法人の会計監査を受けております。同監査法人は、業務執行社員の交代制度を導入しており、特定の業務執行社員が当社の会計監査に法令で定められる一定期間を超えて関与することはありません。

e. 情報開示

種々ステークホルダーへの説明責任を果たし経営の透明性を高めると共に、当社への理解を促進して適正な評価を得るために、公正且つ適時適切な情報開示の充実に努めております。また、株主等の意見を経営に活かしていくことは、事業価値の継続的発展に不可欠であり、積極的なIR活動を通じて得る意見・要望を、経営陣へフィードバックし適切に経営に反映しております。

当該体制を採用する理由

業務執行者を兼務する取締役の相互監視及び独立役員の監査役を含む専門性が高い監査役による経営の監視体制は、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合しており、現在のこの体制は有効に機能していると判断しております。

業務執行

a. 取締役会による経営の意思決定

取締役会については毎月2回開催し、当社グループの経営に重要な影響を与える案件について審議、決裁を行っております。

なお、取締役12名のうち3名の社外取締役を選任しており、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

また、原則として事業及びスタッフの部門最高責任者を取締役が担当する担当役員制として業務執行についての責任を明確にする体制にし、経営環境の変化等に迅速に対応すると共に、経営陣の責任をより明確化するために取締役任期は1年としております。

なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

b. 社外取締役の機能及び役割

当社は経営の透明性、健全性と意思決定の迅速性向上を目的としたコーポレートガバナンス強化の一環として社外取締役を選任し、経営の監督・助言機能の維持・向上に取り組んでおります。

当社では、この目的実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見、客観的視点から様々なステークホルダーの利益を代弁できる資質を有すると判断した人材を社外取締役として招聘いたしております。

c. 各種委員会

取締役会若しくは代表取締役の諮問機関として、業務執行に係る3つの委員会を設置しております。

(a) リスクマネジメント委員会

当企業集団におけるあらゆるリスクの発生を事前に把握し対応策を講じると共に、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避又は最小化することを目的として「リスクマネジメント基本規程」を定めて運用しており、本社、事業(本)部、関係会社各々にリスクマネジメントを実施する責任者を設置しております。また、前述の責任者と共に品質保証・リスク管理部の担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を社長の諮問機関として常設しており、年2回定期的に委員会を開催しております。なお、企業集団に及ぼす影響が高いリスクが発生した場合は対策本部を設置することとしています。

(b) 品質・環境委員会

お客様・社会に対して、安全で安心、環境保全に配慮した商品・サービス、そして楽しさをお届けするために、「品質管理規程」「品質・環境委員会規程」「商品・サービス開発規程」「環境管理規程」を設け、必要な政策・方針を審議することを目的に、社長の諮問機関として「品質・環境委員会」を設置しております。品質保証・リスク管理部の担当取締役が委員長を務め、事業部門の担当取締役を主たる委員として、社外取締役を含む委員で構成しており、当企業集団全体の方向性について議論・検討を行っております。また、同委員会の有効性、実効性を高める目的で「品質連絡会」「環境保全連絡会」の2つの下部組織を設け、現場に即した議論ができる体制としております。

(c) コンプライアンス委員会

当企業集団のコンプライアンス体制の確立、浸透、定着のため、「コンプライアンス委員会規程」を定め、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置しております。委員は、取締役会決議をもって選任された取締役、監査役、労働組合委員長で構成し、委員長は取締役である者の中から委員の互選により選定されます。定期的な会合の中で諸問題に対するコンプライアンス側面から見た改善提言を行うと共に、制度、規程改定等に反映しております。

d. 経営会議

社外を含む取締役全員、常勤監査役、事業(本)部長、地域本部長、本社部門(本)部長をメンバーとする経営会議を毎月1回開催しており、各部門の予算執行状況及びその乖離状況を的確に把握し、対応策等の協議、議論を行うと共に、情報の共有を図っております。なお、経営上の重要な事項の方向性の討議及び情報共有の場として、役付役員をメンバーとするハンドルの会議を毎月2回開催しております。

e. 法務面

法務面につきましては、弁護士法人淀屋橋・山上合同と顧問契約を締結し、必要に応じ法律全般についての助言と指導を受けております。

監査・監督

a. 監査役制度に基づく経営の監視

- ・監査役は取締役会に毎回出席し意見を述べると共に、経営の監視を行っております。また監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、予算会議、経営会議等、重要な会議又は委員会に出席すると共に、主要な稟議その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることとしております。
- ・監査役会は、監査方針の決定、監査状況の確認のため、毎月1回定期的に開催しております。

b. 監査役機能強化に係る取り組み状況

- ・常勤監査役は、会社業務に精通し、財務及び会計、経営管理に相当程度の知見を有する者が就き、また社外監査役は、法務面、財務・会計面の専門的見地からのチェックが働くよう、専門家(公認会計士、弁護士)を選任しております。
- ・監査役5名のうち3名の社外監査役を選任しており、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。
- ・監査役は、監査部その他の従業員に対し、業務補助を行うよう命令できるものとしており、また、職務の遂行上必要な場合は、従業員を取締役から独立させて業務を行うよう指示できるものとしております。

c. 監査部の設置

社長直轄の業務監査部門として監査部を設け、監査計画に基づく内部監査を実施しております。監査部は、独立した立場で、全部門を対象にして客観的な監査を実施し、定期的に社長に報告すると共に、対象部門に対して業務改善を目的とした勧告を行っております。

d. 会計監査人

当社は法令に基づき、会計監査人である新日本有限責任監査法人の会計監査を受けております。同監査法人は、業務執行社員の交代制度を導入しており、特定の業務執行社員が当社の会計監査に法令で定められる一定期間を超えて関与することはありません。

e. 相互連携

監査役、会計監査人、監査部、法務・コンプライアンス部、経理部、品質保証・リスク管理部は、緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要が認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め、合理的な監査に努めることとしております。

また、代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見交換しております。

関係会社におけるコーポレート・ガバナンスに関する施策の状況

関係会社につきましては、その自主性を尊重しつつ、当社の主管部署が「関係会社管理規程」並びに「稟議規程」に基づき指導、助言を行うと共に統括管理しております。

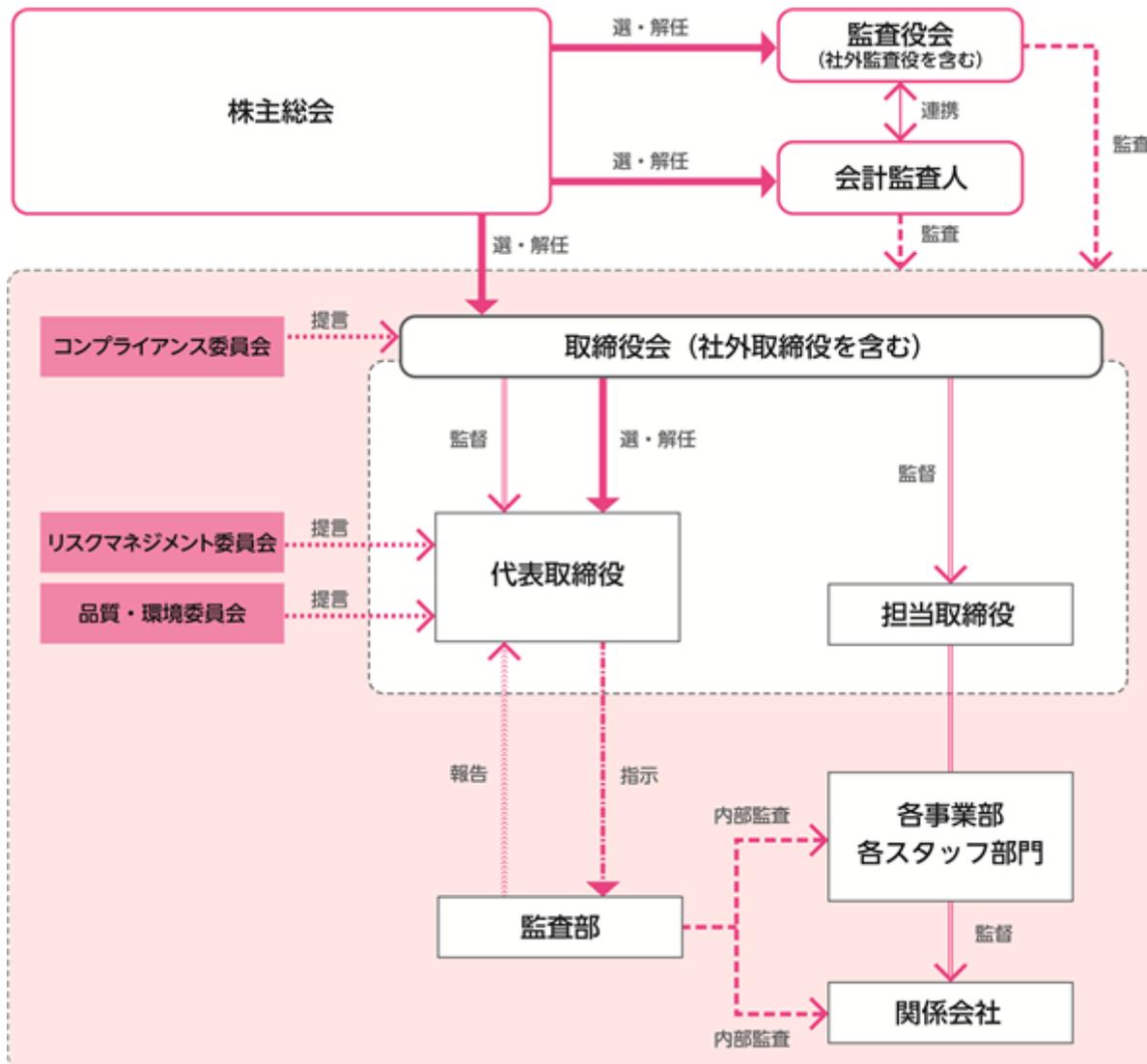
a. 取締役会の開催

取締役会は、各社の「取締役会規程」に基づいて定期的開催し、経営に重要な影響を与える案件について審議、決裁を行っております。

b. 当社の「稟議規程」と整合性を持った各々の関係会社毎の「稟議規程」を制定し、これを遵守しております。

c. 監査役及び当社監査部が業務監査を実施し、規程、マニュアル等の運用状況を確認、指導を行っております。

会社の機関及び内部統制関係図



内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査につきましては、前述のとおり、合理的な監査に努めることを目的とし、監査役、会計監査人、監査部、法務・コンプライアンス部、経理部、品質保証・リスク管理部が緊密な連携を図っております。

a. 内部監査の担当部門及び実施手続き

当社社長直轄部門として監査部（担当人員10名）を設置しており、同部が当社グループの内部監査を実施しております。

監査手続きは、実地監査を原則とし、チェックリスト等を使用して帳票、証憑、契約書、資産現物等を確認することにより各種規程の遵守状況を監査しております。監査終了後、監査報告書に監査結果をまとめ、速やかに被監査部門に対して報告を行い、改善が必要な事項につきましては被監査部門から回答書を提出させております。

b. 監査役職の職務及び監査役監査の実施手続き

(a) 監査役職の職務

区分	職務分担
全監査役共通	1. 取締役会への出席
	2. 経営に係る重要文書の閲覧
	3. 会計監査人監査の妥当性判断
監査役（常勤）	1. 取締役からの報告、事業の進捗状況等の聴取
	2. 経営会議への出席
	3. コンプライアンス委員会への出席
	4. 本社内各部及び各事業部の調査
	5. 支店等主要事業所の調査
	6. 主要子会社の調査

(b) 監査役監査の手続き

常勤監査役は、事業年度末までに当該事業年度の監査実績、繰越し案件等を考慮して翌事業年度の監査基本計画の策定を行います。翌事業年度の冒頭には監査役会を招集し、監査基本方針を作成して各監査役の分担を決定しております。

原則として、監査役会承認の下に確定した監査計画に沿って、監査実施の数日前までに被監査部署等に対して文書又は電子メールで予告して監査を実施します。

監査役はそれぞれの職務分担に応じて実施した監査につきまして、定例監査役会において、その内容、結果を報告し、他の監査役の意見を求め協議を行うこととしており、共同で実施した監査につきましては、意見を交換し合い共有化を図っております。

取締役会に対し早急に勧告或いは意見具申が必要と認められる事実につきましては、遅滞なく勧告等を行い、是正、改善を求めています。

c. 会計監査の状況

当社は、法令に基づく会計監査を受けており、執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	西原 健二	新日本有限責任監査法人	
業務執行社員	神前 泰洋		

(注) 1. 継続監査年数につきましては、7年以内である場合には記載を省略しております。

2. 同監査法人は、業務執行社員の交代制度を導入しており、特定の業務執行社員が当社の会計監査に法令で定められる一定期間を超えて関与することはありません。

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士10名、その他12名であります。

d. 社外取締役、社外監査役との利害関係

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社と特別の利害関係がなく、独立性を保つことができる有識者から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの提言を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、取締役会の監督、助言機能の実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見を有する人物であって、且つ当社が経営の透明性、健全性、手続きの公正性を保持する上で多面的視点からの有益な助言を求め得る人材を選任しております。

社外取締役籾ゆき子、山本忠司、片田純子は、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外監査役織田貴昭は、弁護士法人三宅法律事務所の弁護士であります。当社と同法人の間には取引関係はなく、また、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため、一般株主と利益相反の生じるおそれはありません。また、当社グループ以外に、新日本理化株式会社において監査役であります。同社と当社の間には取引関係はなく、利害関係を有するものでないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外監査役青野奈々子は、株式会社G E Nの代表取締役社長であります。当社と同社の間には取引関係はなく、役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないことや一般株主と利益相反を生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外監査役松本章は、株式会社M I T Corporate Advisory Services及び株式会社O P A Lの代表取締役であり、また株式会社オルケスの取締役であります。当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため、一般株主と利益相反の生じるおそれはありません。また、当社は同社のいずれの間にも取引関係がなく、利害関係を有するものでないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役及び社外監査役と当社との資本的関係につきましては、「5. 役員の状況」のそれぞれの所有株式数に記載のとおりであります。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制を明確にすると共に、当企業集団に生じる恐れのあるリスクの発生を事前に把握し、その対応策を講じておくことで、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避若しくは最小化することを目的として「リスクマネジメント基本規程」を策定しております。また、同規程の遵守を指導し、全社のリスクマネジメントを統括すると共に、リスクマネジメントシステムを構築運用する部署として「品質保証・リスク管理部」を設置しております。

a. リスクマネジメント委員会

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、社長の諮問機関として、品質保証・リスク管理部の担当取締役を委員長とし、本社・事業（本）部・関係会社のリスクマネジメントを実施する責任者で構成する「リスクマネジメント委員会」を設置しております。リスクマネジメント委員長は、同規程により当社のリスクに関する体制の確認、当社の対応すべきリスクの確認と指示を行う権限を有し、各部門の取締役は主管する部門のリスクマネジメントを統括することを規定しております。

b. リスクマネジメント委員・リスクマネジメント推進責任者の設置

リスクマネジメント委員・リスクマネジメント推進責任者は、担当部門のリスクに関する体制の構築やリスクの対策手段と実施状況を確認する等、主体的に部門のリスクに関する未然防止活動を実施します。また、リスクマネジメント委員は、危機発生時や自然災害による被害発生時は対策メンバーとして対応を実施します。

c. 危機情報の集中

危機・自然災害による被害発生時、又は震度5強以上の地震発生時等、リスクマネジメント委員は自ら情報収集を行い、品質保証・リスク管理部に報告することとしております。また、震度5強未満の地震でも被害が発生していると思われる場合は、直ちに情報収集を実施します。

d. 危機対策本部・災害対策本部の設置

企業集団に及ぼす影響が高いリスクが発生した場合、社長は、対策本部設置の有無を判断し、対策本部長を指名します。対策本部は人命尊重を最優先として被害の拡大の防止・早期復旧を目的に必要な事項を検討、決定します。本社の対策本部は対策の立案・対応を実施し、現地の対策本部は本社と連携して被害拡大防止等対応を実施します。

e. 監査役への報告

リスクマネジメント委員会及び危機対策本部で議案となった事項並びに決定した事項につきましては、適時監査役へ報告を行うこととしており、また監査役は必要に応じてリスクマネジメント委員会又は対策本部に出席することができることとしております。

役員報酬の内容

a. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、基本報酬と賞与の2種類で構成しております。

(a) 取締役の報酬等について

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。なお、この基準は、外部専門機関が調査した他社水準を考慮して決定しております。

基本報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力等により、一定の範囲内で変動するものとしております。

賞与につきましては、連結の当期純利益の実績を基に、全取締役分の原資の上限を決定し、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力等に応じて各人別の配分額を決定しております。

なお、社外取締役につきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

(b) 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

b. 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	291,400	260,700	30,700	10
監査役 (社外監査役を除く。)	48,750	41,550	7,200	2
社外役員	44,400	36,300	8,100	6

株式保有の状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	34 銘柄		
上場会社	27銘柄	19,094	百万円
非上場会社	7銘柄	27	百万円
貸借対照表計上額の合計額	19,122	百万円	

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本製粉(株)	5,020,000	2,836	原材料の安定仕入先
(株)モスフードサービス	1,315,600	2,733	資本業務提携先
ロイヤルホールディングス(株)	1,400,000	2,079	原材料の安定仕入先及び大口顧客
大和ハウス工業(株)	937,000	1,640	グループ間での総合取引関係強化
住友不動産(株)	375,000	1,515	グループ間での総合取引関係強化
江崎グリコ(株)	730,000	997	グループ間での総合取引関係強化
日本水産(株)	3,230,000	700	原材料の安定仕入先
(株)カネカ	760,000	475	原材料の安定仕入先
(株)千趣会	530,000	446	グループ間での総合取引関係強化
(株)池田泉州ホールディングス	848,600	399	金融情報等の受領及び金融取引先
ニッタ(株)	130,000	250	大口顧客
タイガースポリマー(株)	300,000	127	原材料の安定仕入先
(株)ニチイ学館	120,000	115	資本業務提携先
凸版印刷(株)	147,000	108	販売促進品・ツールの安定仕入先
(株)ヤギ	72,000	105	原材料の安定仕入先
(株)フジ	24,100	45	大口顧客
(株)ゼンショーホールディングス	39,520	39	大口加盟店
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,560	30	金融情報等の受領及び金融取引先
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,300	27	金融情報等の受領及び金融取引先
イオン(株)(イオン第三共栄会)	17,979	20	大口顧客
イオンディライト(株)	9,696	18	大口顧客
(株)みずほフィナンシャルグループ	91,560	18	金融情報等の受領及び金融取引先
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,100	12	金融情報等の受領及び金融取引先
日本電信電話(株)	2,000	11	情報機器設備管理・運用業務委託先
(株)フジタコーポレーション	15,000	9	大口加盟店
イオンモール(株)	2,859	7	出店施設先
(株)木曽路	3,000	5	大口顧客
(株)ナック	2,000	3	大口加盟店

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)モスフードサービス	1,315,600	3,353	資本業務提携先
ロイヤルホールディングス(株)	1,400,000	3,148	原材料の安定仕入先及び大口顧客
日本製粉(株)	5,020,000	2,981	原材料の安定仕入先
大和ハウス工業(株)	937,000	2,221	グループ間での総合取引関係強化
江崎グリコ(株)	365,000	1,773	グループ間での総合取引関係強化
住友不動産(株)	375,000	1,621	グループ間での総合取引関係強化
日本水産(株)	3,230,000	1,178	原材料の安定仕入先
(株)カネカ	760,000	642	原材料の安定仕入先
(株)池田泉州ホールディングス	848,600	484	金融情報等の受領及び金融取引先
ニッタ(株)	130,000	425	大口顧客
(株)丸和運輸機関	100,000	272	運搬業務委託先
タイガースポリマー(株)	300,000	248	原材料の安定仕入先
(株)千趣会	265,000	230	グループ間での総合取引関係強化
凸版印刷(株)	147,000	136	販売促進品・ツールの安定仕入先
(株)ヤギ	72,000	119	原材料の安定仕入先
(株)フジ	24,100	49	大口顧客
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,560	32	金融情報等の受領及び金融取引先
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,300	28	金融情報等の受領及び金融取引先
イオンディライト(株)	9,839	28	大口顧客
イオン(株)(イオン第三共栄会)	20,321	26	大口顧客
(株)フジタコーポレーション	45,100	20	大口加盟店
(株)みずほフィナンシャルグループ	91,560	19	金融情報等の受領及び金融取引先
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,100	16	金融情報等の受領及び金融取引先
日本電信電話(株)	2,000	14	情報機器設備管理・運用業務委託先
イオンモール(株)	3,411	8	出店施設先
(株)木曽路	3,000	6	大口顧客
(株)ナック	2,000	2	大口加盟店

内部情報の管理及び適時開示体制の整備

a．内部情報の管理体制

当社は、「インサイダー情報管理規程」及び「インサイダー情報取扱細則」を制定しており、経理部を情報取扱責任部署、情報取扱責任部署担当取締役を情報取扱責任者と定めて、会社全般に亘る重要な内部情報に関する事項の統括管理を行っております。

また、当社の情報資産が、常に盗聴、侵入、破壊、改竄等の脅威に晒されていることを認識し、ネットワークを通じて正確な情報及び安定的な情報サービスの提供を確保するため、「情報システムセキュリティ規程」をはじめとした情報関連諸規程を制定し、運用しております。また、本社に「情報システム部」を設置し、当社のネットワーク及び取扱情報資産の適切な保護に努めております。加えて、ソフトウェアの適切な利用・管理、著作権の保護等を目的とした「ソフトウェア管理規程」を制定し、役職員の研修等の機会におきまして、その内容の周知徹底を図ることにより他者による権利侵害を未然に防止すると共に、当社の情報セキュリティ体制をより強固なものに構築すべく取り組んでおります。

また、個人情報の適切な利用、保護に関しては、当社の社会的責務であると認識しており、個人情報を厳正に取り扱うべく、平成16年7月には「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程を制定し、遵守の徹底を図ると共に、「ダスキン個人情報保護方針」を策定し、役職員に周知すると同時に「経済産業省ガイドライン」に従い、当社のホームページ上にもこれを掲載し、社会一般に対する閲覧にも供しております。

b．適時開示体制

当社グループは、投資者への適時適切な会社情報開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識すると共に、常に投資者の視点に立った迅速、正確且つ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実に努める等、投資者への会社情報の適時適切な提供について真摯な姿勢で臨むことを基本姿勢としております。社内外で起こり得る当社の業務、運営、業績等に関する情報は、情報取扱責任部署で一元的に管理した上で、関係諸法令、適時開示規則、社内諸規程に則り速やかな開示を行う他、それら法令等において開示義務が定められていない情報についても、その重要性を総合的に検討の上判断して、積極的に開示する方針としております。

当社では、会社情報の適時開示が迅速、正確に行えるよう「インサイダー情報管理規程」並びに「インサイダー情報取扱細則」を定めており、業務、運営、業績等に関する情報の一切が情報取扱責任部署に集約され一元管理される体制を構築しております。この規程並びに細則は、社内ネットワーク上に掲示し、役員及び従業員が常時閲覧可能な状態としております。

c．役職員のインサイダー取引防止策

当社は、証券市場の公正性と健全性を確保するため、金融商品取引法によって規制される様々な公開会社に対する規範を尊重し、「インサイダー情報管理規程」に役職員の自社株式等の売買に関する規程を付加し、当社及び関係会社の役職員が当社株式の売買を行う場合には、「株券売買申請書」の提出を義務付けており、売買を行おうとする役職員がインサイダー情報を保持していないことを確認の上、売買することとしております。

IRに関する活動状況

株主、投資家に対するIR活動を通じて、投資判断に必要な経営情報を正確且つ積極的に開示すると共に、株主、投資家と積極的に対話できる環境を作り、資本市場における信頼の確保に努めております。

a．定期的説明会の実施

原則として半期に1回の割合で機関投資家、アナリスト向けの説明会を実施することとしており、説明会においては、社長自らが決算情報、中期経営計画の概要・進捗状況等について、図表等を用いてわかりやすく説明することとしております。

また、個人投資家向けの説明会も積極的に実施しております。

b．その他

情報伝達の迅速性、公平性を考慮し、当社のホームページを利用して、当社を取り巻く環境、安全・安心、コンプライアンス等への取り組み状況やニュース、トピックス等積極的に開示しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨むこととしており、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備いたします。

株式会社の支配に関する基本方針

買収防衛策の導入に関しましては、重要な経営課題の一つとして、法制度の枠組みや関係省庁及び証券取引所の解釈、見解、裁判例、世間の動向等を注視しながら、必要に応じて検討して参ります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

a．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の運営を円滑に行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	11	76	-
連結子会社	-	-	-	-
計	77	11	76	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスに係る業務委託契約についての対価を支払っています。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、多岐にわたる各事業と、連結子会社を含め、監査計画について監査法人と取締役が協議した上で、監査役の同意を得て決定することを基本としております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び第53期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人や新日本有限責任監査法人、その他外部団体、専門家の行う開示や会計基準の改正に関する研修会に必要な応じて参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,370	20,817
受取手形及び売掛金	10,701	10,201
リース投資資産	1,610	1,549
有価証券	6,500	21,564
商品及び製品	7,769	8,104
仕掛品	164	158
原材料及び貯蔵品	1,763	1,292
繰延税金資産	1,980	1,801
その他	2,667	2,270
貸倒引当金	37	33
流動資産合計	53,489	67,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,072	42,495
減価償却累計額	24,101	24,641
建物及び構築物(純額)	2 17,970	2 17,853
機械装置及び運搬具	23,883	23,577
減価償却累計額	17,389	17,053
機械装置及び運搬具(純額)	6,494	6,524
土地	2 24,192	2 24,192
建設仮勘定	466	1,067
その他	13,281	12,740
減価償却累計額	9,675	9,417
その他(純額)	3,606	3,322
有形固定資産合計	52,729	52,960
無形固定資産		
のれん	600	425
その他	7,784	7,731
無形固定資産合計	8,385	8,156
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 74,968	1, 2 59,417
長期貸付金	13	10
繰延税金資産	4,732	2,383
差入保証金	7,249	6,479
その他	1,406	1,532
貸倒引当金	197	193
投資その他の資産合計	88,173	69,630
固定資産合計	149,289	130,748
資産合計	202,778	198,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,818	6,915
短期借入金	33	-
1年内返済予定の長期借入金	2,140	2,30
未払法人税等	844	1,392
賞与引当金	3,175	3,270
ポイント引当金	438	-
資産除去債務	9	5
未払金	7,206	6,957
レンタル品預り保証金	10,203	9,887
その他	4,120	5,567
流動負債合計	33,991	34,026
固定負債		
長期借入金	2,69	20
退職給付に係る負債	15,358	7,839
資産除去債務	582	577
長期預り保証金	748	732
長期未払金	94	82
その他	30	0
固定負債合計	16,884	9,253
負債合計	50,875	43,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,352	11,352
資本剰余金	10,841	10,841
利益剰余金	130,300	131,115
自己株式	3,326	5,170
株主資本合計	149,167	148,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,369	5,944
為替換算調整勘定	190	32
退職給付に係る調整累計額	709	78
その他の包括利益累計額合計	1,469	5,899
少数株主持分	1,265	1,157
純資産合計	151,903	155,196
負債純資産合計	202,778	198,475

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	167,745	167,987
売上原価	1, 3 95,949	1, 3 98,165
売上総利益	71,795	69,821
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 65,154	1, 2, 3 64,753
営業利益	6,641	5,067
営業外収益		
受取利息	963	937
受取配当金	246	252
設備賃貸料	110	96
受取手数料	217	193
営業権譲渡益	15	9
投資有価証券償還益	-	300
雑収入	509	428
営業外収益合計	2,063	2,217
営業外費用		
支払利息	3	1
持分法による投資損失	119	6
為替差損	53	-
支払補償費	122	63
賃貸借契約解約損	0	22
雑損失	82	108
営業外費用合計	381	201
経常利益	8,322	7,083
特別利益		
固定資産売却益	4 8	4 11
投資有価証券売却益	-	108
負ののれん発生益	127	-
その他	5 15	5 6
特別利益合計	152	126
特別損失		
固定資産売却損	6 37	6 7
固定資産廃棄損	7 156	7 223
減損損失	8 73	8 88
その他	7	28
特別損失合計	274	349
税金等調整前当期純利益	8,199	6,860
法人税、住民税及び事業税	2,950	2,716
法人税等調整額	682	754
法人税等合計	3,633	3,471
少数株主損益調整前当期純利益	4,566	3,389
少数株主利益又は少数株主損失()	117	51
当期純利益	4,448	3,441

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,566	3,389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,422	3,575
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	173	145
退職給付に係る調整額	-	635
持分法適用会社に対する持分相当額	84	126
その他の包括利益合計	1,680	4,481
包括利益	6,246	7,870
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,058	7,871
少数株主に係る包括利益	187	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,352	10,841	132,222	3,092	151,323
当期変動額					
剰余金の配当			3,764		3,764
当期純利益			4,448		4,448
自己株式の取得				2,839	2,839
自己株式の消却			2,604	2,604	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,921	234	2,155
当期末残高	11,352	10,841	130,300	3,326	149,167

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	943	3	371	-	568	919	152,811
当期変動額							
剰余金の配当							3,764
当期純利益							4,448
自己株式の取得							2,839
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,425	3	181	709	900	345	1,246
当期変動額合計	1,425	3	181	709	900	345	908
当期末残高	2,369	-	190	709	1,469	1,265	151,903

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,352	10,841	130,300	3,326	149,167
会計方針の変更による累積的影響額			163		163
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,352	10,841	130,137	3,326	149,004
当期変動額					
剰余金の配当			2,463		2,463
当期純利益			3,441		3,441
自己株式の取得				1,843	1,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	977	1,843	865
当期末残高	11,352	10,841	131,115	5,170	148,139

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,369	190	709	1,469	1,265	151,903
会計方針の変更による累積的影響額						163
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,369	190	709	1,469	1,265	151,739
当期変動額						
剰余金の配当						2,463
当期純利益						3,441
自己株式の取得						1,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,575	223	631	4,430	108	4,321
当期変動額合計	3,575	223	631	4,430	108	3,456
当期末残高	5,944	32	78	5,899	1,157	155,196

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,199	6,860
減価償却費	6,971	7,109
のれん償却額	231	201
貸倒引当金の増減額（は減少）	12	2
受取利息及び受取配当金	1,209	1,190
支払利息	3	1
為替差損益（は益）	3	5
持分法による投資損益（は益）	119	6
有形固定資産売却損益（は益）	29	3
有形固定資産除却損	137	291
投資有価証券売却及び償還損益（は益）	-	408
投資有価証券評価損益（は益）	-	3
負ののれん発生益	127	-
営業権譲渡損益（は益）	15	9
減損損失	73	88
売上債権の増減額（は増加）	125	507
たな卸資産の増減額（は増加）	1,015	145
仕入債務の増減額（は減少）	471	850
賞与引当金の増減額（は減少）	187	95
ポイント引当金の増減額（は減少）	853	438
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	11	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	983	6,782
未払消費税等の増減額（は減少）	97	1,303
リース投資資産の増減額（は増加）	171	60
その他の資産の増減額（は増加）	822	1,032
その他の負債の増減額（は減少）	375	936
小計	14,930	7,079
利息及び配当金の受取額	1,326	1,351
利息の支払額	3	1
法人税等の支払額	4,168	2,178
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,086	6,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	1,093	61
有価証券の取得による支出	6,000	3,000
有価証券の売却及び償還による収入	3,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	3,833	4,628
有形固定資産の売却による収入	157	73
投資有価証券の取得による支出	8,035	8,521
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,000	19,277
関係会社株式の取得による支出	126	893
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 430	-
貸付けによる支出	4	83
貸付金の回収による収入	229	181
敷金及び保証金の差入による支出	117	165
敷金及び保証金の回収による収入	164	690
営業譲受による支出	241	-
営業権譲渡による収入	15	9
その他の支出	2,952	3,540
その他の収入	76	176
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,004	5,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	33	33
長期借入金の返済による支出	132	159
少数株主からの払込みによる収入	167	-
自己株式の取得による支出	2,839	1,843
配当金の支払額	3,766	2,464
少数株主への配当金の支払額	16	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,553	4,514
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	90
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,396	7,343
現金及び現金同等物の期首残高	28,171	19,775
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,775	1 27,118

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

持分法適用の関連会社は楽清服務股份有限公司、PULMUONE DUSKIN CO., LTD.、統一多拿滋(上海)食品有限公司、統一多拿滋股份有限公司であります。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、楽清(上海)清潔用具租賃有限公司、楽清香港有限公司、MISTER DONUT KOREA CO., LTDの決算日は平成26年12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成27年1月1日から平成27年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の中外産業株式会社は決算日を12月31日から3月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヵ月間を連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

当社及び連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、商品及び製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、主として従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ハ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、特例処理を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引）
ヘッジ対象
長期借入金
 - ハ ヘッジ方針
固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で「金利スワップ取引」を行っております。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。この金利スワップの有効性評価は省略しております。
 - ホ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの
取締役会で承認を受けた資金調達計画に対して、定められたポジションの範囲内で経理部が契約の締結を行っており、取引結果については、逐次担当取締役へ報告しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、投資毎に投資効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。なお、当連結会計年度においては重要性が乏しい場合を除き、5年で償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2億54百万円増加し、利益剰余金が1億63百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響は、未定であります。

(追加情報)

当社は、当連結会計年度において、退職給付財政の更なる健全化を目的に、退職給付信託に現金70億円を拠出いたしました。これにより、退職給付に係る負債の残高が同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	597百万円	1,375百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	168百万円	167百万円
土地	171百万円	171百万円
投資有価証券	249百万円	499百万円
計	590百万円	838百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品券発行残高	373百万円	447百万円
1年内返済予定の長期借入金	55百万円	20百万円
長期借入金	33百万円	-百万円
計	461百万円	468百万円

3 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証又は経営指導念書の差入れを行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
ミスタードーナツ加盟店 (事業者融資保証)			ミスタードーナツ加盟店 (事業者融資保証)	
(株)KAMADAスマイルコーポレーション	21	百万円	(株)おりじん	22
(株)安住商会	19		(株)KAMADAスマイルコーポレーション	17
アルファフーズ(株)	17		(株)安住商会	14
その他	2件	17	その他	2件
22			22	
協力工場 (協栄工場融資保証)			協力工場 (協栄工場融資保証)	
(株)アイエムコーポレーション	51		(株)アイエムコーポレーション	41
(株)アズミ	15		(株)道協	10
(株)北越ダスキン協栄工場	0		(株)アズミ	9
			その他	2件
			16	
当社従業員 (厚生貸付保証)	49件	67	当社従業員 (厚生貸付保証)	41件
60			60	
計	211		計	213

(経営指導念書)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
統一多拿滋(上海)食品有限公司	159百万円	統一多拿滋(上海)食品有限公司 -百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	669百万円	1,112百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	4,631百万円	4,745百万円
貸倒引当金繰入額	9	10
賞与	4,945	4,805
退職給付費用	2,286	1,647
給料及び手当	13,803	14,048
販売手数料	1,635	1,546
のれんの償却額	231	201

- 3 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	854百万円	948百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	7	10
計	8	11

- 5 特別利益の「その他」の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
助成金	8百万円	6百万円
その他	6	0
計	15	6

- 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	2	2
土地	28	-
その他	0	2
計	37	7

7 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
建物及び構築物	47百万円	71百万円
機械装置及び運搬具	11	32
その他	97	120
計	156	223

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、事業所毎に資産をグループ化しております。

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

場所	用途	種類	その他
大阪市淀川区	店舗、事務所	建物及び構築物	-

当該事業所の採算が悪化しており、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで資産の帳簿価額を回収できないと判断したため、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物45百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、結果備忘価額としております。

場所	用途	種類	その他
大阪府八尾市ほか	事務所、倉庫	建物及び構築物、その他	-

事業所等の撤退及び閉鎖が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(27百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物25百万円、その他2百万円であります。

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

場所	用途	種類	その他
茨城県下妻市	店舗	建物及び構築物	-

当該事業所の採算が悪化しており、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで資産の帳簿価額を回収できないと判断したため、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物8百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、結果備忘価額としております。

場所	用途	種類	その他
東京都西東京市	店舗	建物及び構築物	-

店舗等の撤退及び閉鎖が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物16百万円であります。

場所	用途	種類	その他
大阪府箕面市ほか	店舗	建物及び構築物	-

大規模改装により廃棄が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(64百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物63百万円、構築物0百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,208百万円	5,205百万円
組替調整額	-	105
税効果調整前	2,208	5,100
税効果額	785	1,524
その他有価証券評価差額金	1,422	3,575
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	-
税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	173	145
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	545
組替調整額	-	445
税効果調整前	-	990
税効果額	-	355
退職給付に係る調整額	-	635
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	84	126
その他の包括利益合計	1,680	4,481

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	64,994		1,500	63,494
合計	64,994		1,500	63,494
自己株式				
普通株式 (注)2	1,913	1,502	1,500	1,915
合計	1,913	1,502	1,500	1,915

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,502千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,500千株、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,261	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,503	40	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,231	利益剰余金	20	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	63,494			63,494
合計	63,494			63,494
自己株式				
普通株式（注）	1,915	1,031		2,947
合計	1,915	1,031		2,947

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,031千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,030千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,231	20	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,231	20	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,210	利益剰余金	20	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	20,370百万円	20,817百万円
有価証券	6,500	21,564
計	26,870	42,381
償還期間が3ヵ月を超える有価証券	6,000	11,064
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,095	1,198
現金同等物以外の有価証券	-	3,000
現金及び現金同等物	19,775	27,118

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに中外産業を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに中外産業株式の取得価額と中外産業取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	990百万円
固定資産	617
流動負債	444
固定負債	146
負ののれん	127
中外産業株式の取得価額	889
中外産業現金同等物	458
中外産業取得のための支出	430

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業用端末機(工具、器具及び備品)及び化合物の分析機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	1,767	1,699
見積残存価額部分	4	2
受取利息相当額	161	153
リース投資資産	1,610	1,549

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	656	509	345	186	64	5

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	638	478	319	194	61	8

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	1,115	1,138
1年超	1,828	1,831
合計	2,943	2,970

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性、確実性を最優先した金融商品に限定しており、運用先金融機関等の運用先集中リスクの回避及び運用商品につきましても格付け・期間等の一定の基準を満たす金融商品で運用をしております。また、資金調達については主に銀行借入を基本としつつ資金使途・目的に応じて金融市場環境や金利動向等を総合的に勘案し、その時点で最適と思われる調達方法を検討することとしております。デリバティブは、後記するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期までの保有を基本とした債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び金利・為替変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、レンタル品預り保証金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び販売管理規程並びに与信管理規程、その他の取引先のリスクに関連する規程に従う営業債権について、各事業部門の管理責任者が定期的及び必要に応じた信用調査を実施しており、取引先ごとの回収一覧表等を作成して回収状況及び残高を管理すると共に、回収懸念を早期に把握し、その債権保全に努めております。連結子会社についても、当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券の債券は、経理規程の有価証券運用管理要領に従い安全性、確実性を最優先し、格付けの高い債券を投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために格付けの高い金融機関と取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の格付け及び財務状況等を把握し、経理部担当取締役には毎月、取締役会には半期ごとに時価の報告を行っております。また、発行体の大幅な格付け低下等が起こった場合は速やかに経理部担当取締役に報告し、対策を講じるものとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部等からの報告に基づき経理部で資金繰り計画の作成・更新を行っております。運転資金としては将来の予測可能な資金需要に対して十分な資金及び資金化が容易な定期預金、有価証券を確保しております。また、不測の事態に備えて主要取引金融機関とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しており、円滑且つ効率的な資金調達が可能な体制をとっております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.を参照ください。）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	20,370	20,370	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	10,701 33		
	10,668	10,668	
(3)有価証券及び投資有価証券	80,735	80,760	25
資産計	111,774	111,799	25
(1)支払手形及び買掛金	7,818	7,818	
(2)未払金	7,206	7,206	
(3)レンタル品預り保証金	10,203	10,203	
負債計	25,229	25,229	

()受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	20,817	20,817	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	10,201 31		
	10,170	10,170	
(3)有価証券及び投資有価証券	79,579	79,586	6
資産計	110,567	110,574	6
(1)支払手形及び買掛金	6,915	6,915	
(2)未払金	6,957	6,957	
(3)レンタル品預り保証金	9,887	9,887	
負債計	23,760	23,760	

()受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

・資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

・負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)レンタル品預り保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
差入保証金	7,249	6,479
非上場株式	729	1,235
関係会社出資金	4	167

これらについては、市場価格がなく、且つ、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,243			
受取手形及び売掛金	10,671	30		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等			500	
(2)社債	1,000			
(3)その他	5,000			
その他の有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券	0	29,000	11,500	18,500
(2)その他	500	49		
合計	37,415	29,079	12,000	18,500

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,712			
受取手形及び売掛金	10,201	0		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等		500		
(2)社債				
(3)その他	3,000		1,000	
その他の有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券	11,000	19,500	15,000	1,500
(2)その他	7,500			
合計	52,414	20,000	16,000	1,500

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	499	529	29
	社債	1,000	1,000	0
	その他			
	小計	1,499	1,529	29
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等			
	社債			
	その他	5,000	4,996	3
	小計	5,000	4,996	3
合計		6,499	6,525	25

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	499	526	26
	社債			
	その他			
	小計	499	526	26
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等			
	社債			
	その他	4,000	3,980	19
	小計	4,000	3,980	19
合計		4,499	4,506	6

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価又は償却原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	13,701	9,594	4,107
	債券	40,570	40,001	569
	その他			
	小計	54,271	49,595	4,676
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,175	1,393	218
	債券	18,238	19,023	784
	その他	549	549	0
	小計	19,964	20,967	1,003
合計		74,235	70,562	3,673

(注)非上場株式（連結貸借対照表計上額 非上場株式136百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価又は償却原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	19,167	10,766	8,400
	債券	39,916	39,500	416
	その他	1,011	1,000	11
	小計	60,095	51,266	8,829
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	27	31	4
	債券	7,456	7,510	54
	その他	7,500	7,500	
	小計	14,983	15,042	59
合計		75,079	66,309	8,769

(注)非上場株式（連結貸借対照表計上額 非上場株式27百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	477	108	0
合計	477	108	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(連合設立型)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、簡便法を適用している会社については、重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて記載しております。

一方一部の会社は、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けており、当社においては退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,686百万円	30,047百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	254
会計方針の変更を反映した期首残高	29,686	30,301
勤務費用	1,232	1,203
利息費用	367	374
数理計算上の差異の発生額	259	494
退職給付の支払額	994	997
その他	14	0
退職給付債務の期末残高	30,047	31,376

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	13,810百万円	14,688百万円
期待運用収益	176	243
数理計算上の差異の発生額	182	1,040
事業主からの拠出額 (注)	1,122	8,117
退職給付の支払額	603	553
年金資産の期末残高	14,688	23,536

(注) 当連結会計年度「事業主からの拠出額」には、退職給付信託への拠出額7,000百万円が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,494百万円	30,800百万円
年金資産	14,688	23,536
	14,806	7,264
非積立型制度の退職給付債務	552	575
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,358	7,839
退職給付に係る負債	15,358	7,839
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,358	7,839

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	1,232百万円	1,203百万円
利息費用	367	374
期待運用収益	176	243
数理計算上の差異の費用処理額	1,073	445
確定給付制度に係る退職給付費用	2,496	1,779

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	- 百万円	990百万円
合計	-	990

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,077百万円	86百万円
合計	1,077	86

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国内債券	8.9%	30.1%
国内株式	6.6	4.2
外国債券	8.9	15.4
外国株式	5.0	2.1
一般勘定	1.3	3.0
オルタナティブ投資（注）1	64.6	29.3
短期資産	4.1	4.8
その他	0.6	11.1
合計	100.0	100.0

(注) 1. オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

2. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度 - %、当連結会計年度30.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.3%	1.3%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%
予想昇給率	3.6%	3.3%
一時金選択率	37.0%	33.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 133百万円、当連結会計年度 125百万円であり、

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	1,137百万円	1,090百万円
貸倒引当金	12	10
ポイント引当金	156	-
未実現たな卸資産売却益	180	177
未払事業税等	83	126
たな卸資産評価減	145	169
その他	318	290
繰延税金資産小計	2,034	1,864
評価性引当額	53	58
繰延税金資産合計	1,981	1,805
繰延税金負債		
その他	0	3
繰延税金負債合計	0	3
繰延税金資産の純額	1,980	1,801
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却超過額	486	306
減損損失	326	295
退職給付に係る負債	5,485	4,821
資産除去債務	208	190
貸倒引当金	105	58
有価証券等評価減	267	240
その他有価証券評価差額金	354	16
繰越欠損金	318	393
その他	28	25
繰延税金資産小計	7,581	6,349
評価性引当額	1,069	1,028
繰延税金資産合計	6,512	5,320
繰延税金負債		
資産除去債務固定資産	45	44
特別償却準備金	2	1
固定資産圧縮積立金	17	15
その他有価証券評価差額金	1,658	2,826
その他	55	50
繰延税金負債合計	1,779	2,937
繰延税金資産の純額	4,732	2,383

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	1.0
住民税均等割等	1.7	1.9
評価性引当金	0.0	0.8
のれんの償却額	0.5	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	9.6
その他	1.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3	50.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3億67百万円減少し、法人税等調整額が6億59百万円、その他有価証券評価差額金が2億94百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式会社ダスキンサーヴ近畿への会社分割)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社クリーン・ケアグループのツールグリーン事業直営店である清荒神店、谷上店、小明店、狭山半田店

事業の内容 花と庭木の維持・管理業務

(2) 企業結合日

平成26年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社ダスキンサーヴ近畿(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社ダスキンサーヴ近畿

(5) その他取引の概要に関する事項

展開しているそれぞれの地域に根差した政策、戦略を立案・実行し、更なる業容拡大に貢献することを担う子会社に、当社のツールグリーン事業の直営店事業を承継させることによって同事業の拡大につなげると共に、同事業の既存のお客様に対して、クリーン・ケアグループが扱うその他のメニューの提案を可能にすることで、お客様の利便性向上に資することを目的にしております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

全国の支店及び店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間(1年から39年)に対応する割引率(0.120%から2.301%)を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	595百万円	592百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25	31
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	35	47
期末残高	592	582

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業本部（又は事業部）は、取扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、事業本部（又は事業部）を集約した事業グループを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「クリーン・ケアグループ」「フードグループ」の2つを報告セグメントとしております。

「クリーン・ケアグループ」は、訪問販売を中心とした事業グループであり、清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの製造・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等の事業で構成されています。「フードグループ」は、飲食店の展開を目的とした事業グループであり、ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売、とんかつレストランの運営、氷菓等の製造、その他料理飲食物の販売等の事業で構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	クリーン・ケア グループ	フード グループ	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	110,097	47,018	10,628	167,745	-	167,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	902	8	2,729	3,640	3,640	-
計	111,000	47,027	13,357	171,385	3,640	167,745
セグメント利益又は損失()	13,873	410	243	13,706	7,064	6,641
セグメント資産	72,191	14,023	18,304	104,519	98,259	202,778
その他の項目						
減価償却費	3,104	1,063	1,940	6,108	844	6,953
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,502	980	1,321	5,803	983	6,786

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	クリーン・ケア グループ	フード グループ	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	109,009	48,289	10,688	167,987	-	167,987
セグメント間の内部売上高又は振替高	924	6	2,977	3,907	3,907	-
計	109,933	48,295	13,665	171,894	3,907	167,987
セグメント利益又は損失()	11,254	201	87	10,965	5,898	5,067
セグメント資産	75,292	13,531	19,261	108,085	90,390	198,475
その他の項目						
減価償却費	3,406	1,090	1,762	6,259	808	7,068
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,862	1,412	1,715	6,990	1,083	8,074

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務用機器及び車両のリース、保険代理業、病院のマネジメントサービス及び海外事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

売上高

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3,640	3,907
合計	3,640	3,907

セグメント利益又は損失()

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	44	28
全社費用	7,109	5,927
合計	7,064	5,898

全社費用は、主に当社の本社管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	12,224	13,706
全社資産	110,483	104,097
合計	98,259	90,390

全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

減価償却費

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3	3
全社資産	848	812
合計	844	808

有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	983	1,083
合計	983	1,083

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	クリーン・ケア グループ	フード グループ	その他	合計
外部顧客への売上	110,097	47,018	10,628	167,745

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	クリーン・ケア グループ	フード グループ	その他	合計
外部顧客への売上	109,009	48,289	10,688	167,987

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	クリーン・ケア グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	24	45	3	-	73

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	クリーン・ケア グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	0	87	-	-	88

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	クリーン・ケア グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	136	88	7	-	231
当期末残高（注）	311	289	-	-	600

（注）当期末残高の主な内容は、当社及び連結子会社が複数の加盟店から事業譲受した際に発生したのれん残高304百万円（クリーン・ケアグループ）、平成24年5月に取得した蜂屋乳業株式会社ののれん残高262百万円（フードグループ）等であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	クリーン・ケア グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	113	88	-	-	201
当期末残高（注）	225	200	-	-	425

（注）当期末残高の主な内容は、当社及び連結子会社が複数の加盟店から事業譲受した際に発生したのれん残高222百万円（クリーン・ケアグループ）、平成24年5月に取得した蜂屋乳業株式会社ののれん残高182百万円（フードグループ）等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、クリーン・ケアグループにおいて127百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、平成26年3月に中外産業株式会社を取得した際に発生したものであります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額 2,446.24円	1株当たり純資産額 2,544.09円
1株当たり当期純利益金額 71.13円	1株当たり当期純利益金額 56.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,448	3,441
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,448	3,441
期中平均株式数(千株)	62,541	61,239

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主還元を充実させると共に、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするため

2. 自己株式取得の方法

公開買付け

3. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

5,000,100株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.26%)

取得価額の総額

11,500,000,000円(上限)

取得期間

平成27年5月18日～平成27年9月30日

4. 自己株式の公開買付けの概要

買付け予定数

5,000,000株

買付け等の価格

1株につき 金2,003円

買付け等の期間

平成27年5月18日～平成27年6月15日

公開買付開始公告日

平成27年5月18日

決済の開始日

平成27年7月7日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33			
1年以内に返済予定の長期借入金	140	30	0.55	
1年以内に返済予定のリース債務	2	0	1.40	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	69	20	0.46	平成28年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	0	1.40	平成28年～28年
その他有利子負債				
合計	246	52		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9	10		
リース債務	0			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	41,608	83,631	128,201	167,987
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	890	2,674	5,635	6,860
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	431	1,469	3,398	3,441
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.01	23.87	55.31	56.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.01	16.86	31.49	0.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,873	13,273
受取手形	25	8
売掛金	1 8,507	1 8,161
有価証券	6,500	21,564
商品及び製品	6,243	6,290
仕掛品	2	1
原材料及び貯蔵品	1,196	719
前払費用	529	418
繰延税金資産	1,374	1,289
短期貸付金	96	5
関係会社短期貸付金	66	96
その他	1 1,510	1 1,392
貸倒引当金	24	20
流動資産合計	38,901	53,201
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,744	31,724
減価償却累計額	17,492	17,926
建物（純額）	14,252	13,798
構築物	3,434	3,303
減価償却累計額	2,965	2,836
構築物（純額）	468	467
機械及び装置	4,653	3,986
減価償却累計額	3,600	2,879
機械及び装置（純額）	1,053	1,106
車両運搬具	47	48
減価償却累計額	35	43
車両運搬具（純額）	12	4
工具、器具及び備品	8,357	8,591
減価償却累計額	6,631	6,913
工具、器具及び備品（純額）	1,726	1,678
レンタル固定資産	286	293
減価償却累計額	225	223
レンタル固定資産（純額）	61	70
土地	23,298	23,298
建設仮勘定	409	939
有形固定資産合計	41,282	41,363
無形固定資産		
のれん	58	39
商標権	6	5
ソフトウエア	5,451	5,641
無形固定資産仮勘定	1,838	1,630
その他	171	211
無形固定資産合計	7,527	7,529

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 74,228	2 57,942
関係会社株式	13,936	14,617
出資金	0	0
関係会社出資金	4	217
長期貸付金	9	7
関係会社長期貸付金	159	565
長期前払費用	131	443
繰延税金資産	3,521	1,569
差入保証金	6,543	5,774
その他	245	209
貸倒引当金	197	239
投資その他の資産合計	98,584	81,108
固定資産合計	147,394	130,000
資産合計	186,295	183,202
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,419	1 6,471
未払金	1 5,997	1 5,594
未払費用	1 916	1 963
未払法人税等	352	987
預り金	1 10,706	1 12,578
レンタル品預り保証金	1 10,790	1 10,475
賞与引当金	2,215	2,428
ポイント引当金	438	-
資産除去債務	7	-
その他	520	1,491
流動負債合計	39,363	40,991
固定負債		
退職給付引当金	12,257	5,596
資産除去債務	491	492
長期預り保証金	1 771	1 753
長期預り金	1 1,750	1 1,270
長期未払金	26	26
固定負債合計	15,296	8,139
負債合計	54,660	49,130

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,352	11,352
資本剰余金		
資本準備金	1,090	1,090
資本剰余金合計	1,090	1,090
利益剰余金		
利益準備金	2,777	2,777
その他利益剰余金		
事業開発積立金	869	869
圧縮積立金	31	32
別途積立金	115,800	112,800
繰越利益剰余金	680	4,407
利益剰余金合計	120,159	120,886
自己株式	3,326	5,170
株主資本合計	129,276	128,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,359	5,911
評価・換算差額等合計	2,359	5,911
純資産合計	131,635	134,071
負債純資産合計	186,295	183,202

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 142,589	1 141,580
売上原価	1 86,558	1 87,471
売上総利益	56,030	54,108
販売費及び一般管理費		
販売手数料	558	464
販売促進費	4,300	4,350
広告宣伝費	3,329	2,926
外注費	5,723	5,760
運賃	2,920	3,269
貸倒引当金繰入額	1	4
給料及び手当	10,549	10,475
賞与	4,032	3,950
役員賞与	52	46
退職給付費用	2,136	1,482
雑給	1,833	1,713
地代家賃	1,992	1,895
減価償却費	3,377	3,683
その他	11,520	11,082
販売費及び一般管理費合計	1 52,327	1 51,106
営業利益	3,702	3,002
営業外収益		
受取利息	1 49	1 27
有価証券利息	898	894
受取配当金	1 981	1 889
設備賃貸料	1 768	1 739
受取手数料	272	243
投資有価証券償還益	-	300
雑収入	1 393	1 288
営業外収益合計	3,363	3,381
営業外費用		
支払利息	1 19	1 25
支払補償費	110	53
賃貸借契約解約損	0	22
貸倒引当金繰入額	74	37
雑損失	1 65	1 78
営業外費用合計	271	217
経常利益	6,795	6,167

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	-	101
その他	11	5
特別利益合計	12	106
特別損失		
固定資産売却損	34	6
固定資産廃棄損	115	168
減損損失	-	79
関係会社株式評価損	112	-
その他	1	15
特別損失合計	264	269
税引前当期純利益	6,542	6,004
法人税、住民税及び事業税	2,013	1,994
法人税等調整額	615	615
法人税等合計	2,628	2,609
当期純利益	3,914	3,394

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	32	115,300	4,352	123,332
当期変動額									
剰余金の配当								3,764	3,764
当期純利益								3,914	3,914
自己株式の取得									
自己株式の消却								2,604	2,604
会社分割による減少								716	716
圧縮積立金の取崩						0		0	-
別途積立金の積立							500	500	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	500	3,671	3,172
当期末残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	31	115,800	680	120,159

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,092	132,682	939	0	939	133,622
当期変動額						
剰余金の配当		3,764				3,764
当期純利益		3,914				3,914
自己株式の取得	2,839	2,839				2,839
自己株式の消却	2,604	-				-
会社分割による減少		716				716
圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,420	0	1,419	1,419
当期変動額合計	234	3,406	1,420	0	1,419	1,986
当期末残高	3,326	129,276	2,359	-	2,359	131,635

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	31	115,800	680	120,159
会計方針の変更による累積的影響額								163	163
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	31	115,800	516	119,995
当期変動額									
剰余金の配当								2,463	2,463
当期純利益								3,394	3,394
自己株式の取得									
会社分割による減少								40	40
圧縮積立金の積立						0		0	-
別途積立金の取崩							3,000	3,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	3,000	3,890	890
当期末残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	32	112,800	4,407	120,886

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,326	129,276	2,359	2,359	131,635
会計方針の変更による累積的影響額		163			163
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,326	129,112	2,359	2,359	131,472
当期変動額					
剰余金の配当		2,463			2,463
当期純利益		3,394			3,394
自己株式の取得	1,843	1,843			1,843
会社分割による減少		40			40
圧縮積立金の積立		-			-
別途積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,551	3,551	3,551
当期変動額合計	1,843	952	3,551	3,551	2,599
当期末残高	5,170	128,160	5,911	5,911	134,071

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、商品及び製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2億54百万円増加し、繰越利益剰余金が1億63百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社は、当事業年度において、退職給付財政の更なる健全化を目的に、退職給付信託に現金70億円を拠出いたしました。これにより、退職給付引当金の残高が同額減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	1,027百万円	1,171百万円
短期金銭債務	12,138	14,048
長期金銭債務	1,781	1,300

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	249百万円	499百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
商品券発行残高	373百万円	447百万円

3 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証又は経営指導念書等の差入れを行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	268百万円	213百万円

(経営指導念書)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	159百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	9,249百万円	9,487百万円
仕入高、販売費及び一般管理費	16,099	15,092
営業取引以外の収入	1,473	1,346
営業取引以外の損失	60	53

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式等(貸借対照表計上額 子会社株式13,931百万円、関連会社株式4百万円、関係会社出資金4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式等(貸借対照表計上額 子会社株式13,931百万円、関連会社株式685百万円、関係会社出資金217百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	789百万円	802百万円
ポイント引当金	156	-
未払事業税	46	95
たな卸資産評価減	145	168
未払社会保険料	99	109
その他	166	160
繰延税金資産小計	1,403	1,337
評価性引当額	28	26
繰延税金資産合計	1,375	1,310
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	21
その他	0	0
繰延税金負債合計	0	21
繰延税金資産の純額	1,374	1,289
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却超過額	387	241
減損損失	326	295
退職給付引当金	4,368	3,982
資産除去債務	175	158
退職給付会計改正調整額	-	82
貸倒引当金	62	73
有価証券等評価減	1,340	1,121
投資簿価修正額	499	489
その他有価証券評価差額金	354	16
その他	9	5
繰延税金資産小計	7,525	6,467
評価性引当額	2,239	1,986
繰延税金資産合計	5,285	4,481
繰延税金負債		
資産除去債務固定資産	38	37
固定資産圧縮積立金	17	15
関係会社現物出資差額	52	47
その他有価証券評価差額金	1,653	2,808
その他	1	1
繰延税金負債合計	1,763	2,911
繰延税金資産の純額	3,521	1,569

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3	3.9
住民税均等割等	1.8	1.9
評価性引当金	4.9	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	9.3
投資簿価修正	5.1	0.7
その他	1.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2	43.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2億65百万円減少し、法人税等調整額が5億59百万円、その他有価証券評価差額金が2億94百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主還元を充実させると共に、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするため

2. 自己株式取得の方法

公開買付け

3. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

5,000,100株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.26%)

取得価額の総額

11,500,000,000円(上限)

取得期間

平成27年5月18日～平成27年9月30日

4. 自己株式の公開買付けの概要

買付け予定数

5,000,000株

買付け等の価格

1株につき 金2,003円

買付け等の期間

平成27年5月18日～平成27年6月15日

公開買付開始公告日

平成27年5月18日

決済の開始日

平成27年7月7日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,252	620	171 (78)	902	13,798	17,926
	構築物	468	59	6 (0)	54	467	2,836
	機械及び装置	1,053	244	22	169	1,106	2,879
	車両運搬具	12	0	0	8	4	43
	工具、器具及び備品	1,726	674	49	673	1,678	6,913
	レンタル固定資産	61	28	2	16	70	223
	土地	23,298	-	-	-	23,298	-
	建設仮勘定	409	711	181	-	939	-
	計	41,282	2,339	432 (79)	1,825	41,363	30,823
無形固定資産	のれん	58	-	1	17	39	-
	商標権	6	-	-	1	5	-
	ソフトウェア	5,451	2,839	14	2,634	5,641	-
	無形固定資産仮勘定	1,838	1,123	1,331	-	1,630	-
	その他	171	49	2	6	211	-
		計	7,527	4,012	1,349	2,660	7,529

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な増加内容は次のとおりです。

ソフトウェア	クリーン・ケアグループでの店舗業務システム改修	436百万円
	フードグループでのミスタードーナツ電子マネー関連システム導入	431百万円
	クリーン・ケアグループでのケアサービス加盟店請求処理システム改修	241百万円
	クリーン・ケアグループでの会員サイト「DDuet」システム改修	224百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	221	47	9	260
賞与引当金	2,215	2,428	2,215	2,428
ポイント引当金	438	-	438	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.duskin.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主に対し、下記の株主ご優待券を贈呈。 100株以上300株未満 株主ご優待券1,000円分 (500円券2枚) 300株以上 株主ご優待券2,000円分 (500円券4枚)

(注) 当社は、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集形式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第52期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成26年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第53期第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第53期第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第53期第3四半期) | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成26年10月1日
至 平成26年10月31日 | 平成26年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成26年11月1日
至 平成26年11月30日 | 平成26年12月5日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成26年12月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年1月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成27年1月1日
至 平成27年1月31日 | 平成27年2月6日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成27年2月1日
至 平成27年2月28日 | 平成27年3月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成27年5月1日
至 平成27年5月31日 | 平成27年6月10日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成26年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成27年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券報告書の
訂正報告書及び
その確認書 | 事業年度(第52期)(自 平成25年4月1日 至 平成
26年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び
その確認書であります。 | | 平成27年5月22日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月18日

株式会社ダスキン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダスキンの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ダスキンが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月18日

株式会社ダスキン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキンの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。